平成29年6月23日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである(23名)

伊 藤芳則 2番 桑 田 典 章 3番 弓 掛 元 1番 4番 藤 井 憲一郎 5番 新 家 良 和 6番 黒 木 靖 治 7番 横 光 8番 重 信 好 9番 山村 惠美子 春 市 範 戸 10番 宍 稔 11番 保 実 12番 吉 畄 広小路 治 13番 福 誠 志 14番 小 田 伸 鈴 深由希 畄 次 16番 木 亨 17番 澤 井信 秀 18番 齊 木 19番 池 田 徹 20番 大 森 俊 和 21番 竹 原 孝 剛山 22番 杉原 利 明 23番 助木達夫 24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

15番 岡 田 美津子

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(24名)

増 田和 市 雅 市 長 俊 副 長 高 出 樹 市 﨑 村 宏 副 長 瀬 智 之 政策部長 中 好 総 務 部 長 併選挙管理委員会 事 務 局 長 落 田正 弘 財務部長 谷 義 登 部 奥 孝 地域振興部長 恵 市民部長 倉 士 瀧 稲 福祉保健部長 本 子育て・女性支援部長 長 森 純 真由美 松 市民病院部事務部長 産業環境部長 併農業委員会事務局長 野 池 本 敏 範 日 宗 昭 建設部長 坂 本 高 宏 水道局長 修 勝 Ш 育 村 智 教育次長 教 長 松 由 長 田 瑞 昭 君田支所長 中 宗 久 之 布野支所長 沖 昌 子 田 作木支所長 串 田孝 行 吉舎支所長 安 井 正 則 三良坂支所長 巳之口 啓 三和支所長 政 豊 彦 彰 行 甲奴支所長 内 藤 かすみ 監査事務局長 落 合 裕 子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(5名)

 事務局長
 大鎗
 克文
 次長新田
 泉

 議事係長
 水本公則
 政務調査係長明賀克博

政務調査主任 清水大志

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件	名
第 1		一般質問	
		宍 戸 稔	
		保実治	
		福岡誠志	
		大 森 俊 和	
		竹原孝剛	

平成29年6月三次市議会定例会議事日程(第4号)

(平成29年6月23日)

日程番号	議案番号				件名	
第 1		一般質問				
		宍	戸		稔191	
		保	実		治205	
		福	岡	誠	志222	
		大	森	俊	和238	
		竹	原	孝	剛······250	

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

——開議 午前 1 0 時 0 分——

○議長(亀井源吉君) 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとう ございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は23人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、新家議員及び黒木議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、岡田議員から一身上の都合により 欠席する旨、届けがありました。

本日の一般質問に当たり、保実議員、福岡議員、大森議員、竹原議員から資料の画面表示を したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容につ きましては、配付していますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

暑いようでしたら、適宜上着を脱いでもらっても結構でございます。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第1 一般質問

○議長(亀井源吉君) 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

〇10番(宍戸 稔君) 皆さん、おはようございます。清友会の宍戸 稔でございます。お許しをいただきましたので、6月定例会での一般質問を行わせていただきます。

今日、6月23日は沖縄慰霊の日です。多くの住民を巻き込み、凄惨な地上戦が繰り広げられた沖縄戦の組織的戦闘の終結から72年を迎えます。敵、味方を問わず、沖縄戦の戦没者の名を刻んだ平和の礎には、今年新たに54名が追刻銘され、計24万1,468名となったとされています。不戦と恒久平和を誓い合いたいと思います。また、戦後72年たっても続く沖縄の重い基地負担を問い直す日でもあると思います。

話はかわりますが、昨日起こった上原交差点での交通死亡事故、被害者にも加害者にもなってはいけません。今年、君田町は高齢者交通安全モデル地区に指定され、高齢者の事故防止への対策活動を強化する取組が行われております。交通事故は本当に悲惨な結果を招くものであり、どこでも、いつでも、誰にでも起こり得ることを忘れずに、より慎重な運転に努めたいと思います。

前置きが少し長くなりましたが、質問に入らせていただきます。今回は3点について質問さ

せていただきます。

まず最初に、1点目として、出水期のダム管理についてということでお伺いさせていただきます。

出水期、いわゆる梅雨の時期、秋雨の時期、前線の停滞による長雨が続く時期であります。 この時期を前にして、ダムの放流関係を含めて、豪雨時の河川管理について関係機関と協議が 行われていると思いますが、今年はどのようなことが協議され、確認されたのか、まず最初に お伺いしたいと思います。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

〔総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) このたびの出水期に当たりまして、まず、ダムの管理者等であります中国電力が主催する会議、ダム管理者説明会へ市の危機管理課及び関係市町の職員が出席いたしまして、意見交換を行っているところでございます。また、県との協議につきましては、市と県北部建設事務所で事業執行の調整会議を開催し、その中で、県管理の河川であります神之瀬川に伴う河川改修協議も行っているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 河川改修についての協議ということでしたけども、私が申しましたように、ダムの放流の関係についてということで、中国電力との協議というのはどうだったかというところお聞きしたかったんですけども、今から10年前になりますけども、平成18年7月に君田町神之瀬川流域で23カ所の豪雨災害があり、被害総額が約3億円というものでした。このとき、三次市全体では52カ所の被害、被害額約4億円、このとき被災された住民の方の声として、これまで経験したことのない急激な増水で逃げるのがやっとだったという、異常な河川の水かさの上昇が話されております。その要因が、上流にあるダムの放流であるのではないかということで、今現在、その疑念が払拭できてないという状況があります。これを受けて、中国電力のほう、また、君田町の自治連を中心とした団体等が、毎年神之瀬川上流にあります高野町にあります高暮ダムの視察、状況というのを確認してきたということがありますが、改めて伺いますけども、ダム管理についてということに特化した部分での協議というのは、あるいは確認されたことは、改めてないのかどうかというところをお伺いしたいというふうに思います。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

〔総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) ダム管理に特化した協議ということで ございますけれども、先ほど申し上げましたように、中国電力が主催するダム管理説明会のほ うへ出席をいたしまして、そこで協議を行っているというところでございます。 (10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 君田町を南北に流れる神之瀬川、その上流に、先ほど言いましたように、高野町に高暮ダムという大きなダムがあるわけなんですけども、振り返ってみると、三次市におきましては、昭和47年の7月豪雨災害ということで、このときの最大時間雨量が40ミリ、総雨量が622ミリ、そのとき、死者、行方不明者39名を出された甚大な被害があったわけでございます。そのときのダムに流入した雨量が548トンで、放出した量が同じく548トンということだったわけでございますけども、先ほど言いました君田町で起きた平成18年度の被害の状況は、最大時間雨量44ミリ、総雨量341ミリと、これは高暮雨量観測所で観測された数字でございます。さらには、24時間雨量として194ミリ、これは観測史上1位ということでした。このときのダムの入ってくる水の量605トン、最大放出量599トンということで、先ほど言いましたように、三次市の47年の災害を上回る量が平成18年のときはあったということから甚大な被害、人的災害はなかったにしても、大きな災害があったという状況でございます。

こういう上流にダムがあることによって調整的な機能を果たしていたという部分は、確かにメリットとしてあるわけなんですけど、一旦大雨が降り出す、先ほど言いましたような数値的なものになったときは、大変な被害が予測されるわけなんですね。そのときの対応というのが、やはり毎年の、先ほど部長が答弁された協議会等で確認されてきてないと、再び大きな災害が起こる可能性があるということを私は指摘したいわけなので、そのことをやっぱり毎年、同じことかもわかりませんけども、確認していただきたいというふうに思います。

これは何も高暮ダムだけではなしに、同じく平成18年の9月には土師ダムの流域においても、秋町を中心とした地域でも大きな災害があったということがあります。三次市には、三良坂にある灰塚ダム、それから今、君田の上流にある高暮ダム、それから秋町上流にある土師ダムということで、3つの大きなダムを抱えているということを言っても過言ではないと思うんですけども、土師ダムにしても灰塚ダムにしても調整機能を持っているということで、ある程度豪雨に対しての対応はできるということなんでしょうけども、高暮ダムに限っていえば利水ダムということで、調整機能がないだけに、管理というのはシビアにやっていただきたいということなんです。そのことを強く中国電力のほうにも伝えていただきたいというふうに思います。

さらに、高暮ダム、先ほど言いましたように、中国電力の発電用のダム、利水ダムということで1940年に着工されて、1949年、昭和24年に完成したと。70年たつダムなんですね。堤高、ダムの高さというのが69.4メートル、堤長、幅が195.7メートルと、体積が20万6,000立米ということで、ダムにためる水量というのが3,965万8,000立米ということで、灰塚ダムが5,210万立米ということからいえば、若干2,000万立米少ないということなんですけども、かなり大きなダムなんですね。全国的にもそんなに小さいほうではないということで、このダムが万が一決壊したらどうなるのかということが、ダム管理とあわせて、非常に君田住民にとっては不安な材料ということであります。そのことについて、君田住民は常日ごろ、この豪雨期において

は、もし決壊したら、そのときのシミュレーションを行ってもらえないのかということをたびたび中国電力に申してきたわけなんですけど、中国電力のほうは、絶対に決壊することはないと、したがって、シミュレーションを行う必要はないということの繰り返しなわけなんです。ただ、住民の不安を払拭する上において、やはりもし決壊したら私はどこに逃げたらいいのか、どこに避難したらいいのかというところを、やはりふだんからその想定をしておきたいというのが強い思いなんです。そのことを、やはり市民の安全を守る立場の行政としてどのように考えられるかというところを今回お伺いしたいというふうに思います。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

〔総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) まず、ダムの安全性について、地域の皆さんが御心配されていることは、非常に承知をしておりますので、住民の皆様からの要望を踏まえ、市が中国電力へ働きかけて、平成23年8月に中国電力により地元説明会が開催され、地域の皆さんとの意見交換会が行われました。これをきっかけとしまして、以降、毎年1回、地域の皆さんを対象に、地域、現地においてダムの内部を見学し、説明を受けるダム見学会が開催をされております。この見学会におきましては、ダムの安全性について説明を受け、また、先ほど議員御指摘のように、設計基準において十分な耐震性を有しているため、ダムの決壊はないというふうな説明を受けております。そのため、ダムが決壊したときのシミュレーションは実施しない旨、説明会においても説明をされております。

しかし、地域の皆さんは、ダムが決壊したとき、被害想定のためのシミュレーションをして ほしいとの要望を持っておられますので、市といたしましては、中国電力にシミュレーション を実施するよう働きかけをしております。引き続き、地域の皆さんの声をしっかりダム管理者 へ伝えてまいりたいと思います。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

〇10番(宍戸 稔君) 落田総務部長は、前任が君田支所長ということで、高暮ダムを確認されているというところから、今の答弁をいただいたものというふうに思います。ぜひ住民の不安というところを払拭する意味においても、粘り強い働きかけを行っていただきたいというふうに思います。

さらに、本当に大丈夫なのかと、中国電力、設置者からだけの意見として、話としてあるわけなんですけども、これをやっぱり第三者的な目で耐久性を調査するということは考えられないのかというところもあわせてお伺いしたいわけなんですけども、全国的にダムが決壊したということはないようなんですけども、調査というのは可能だろうというふうに、先般、私たち清友会で議員研修した中での講義の1つに、豪雨から社会を守ると、それから、自治体の責務という題で、中央大学理学部教授であります山田 正教授という方のお話を聞きました。この

方は、日本で土木工学の権威という方だそうです。その方が、私が質問したんですけど、今の ことを質問したところ、広島大学の工学部のほうでも調査できるはずだから、頼んでみたらど うかということもいただきました。ぜひ、そういう第三者的な目で、高暮ダムに限らず、ダム、 地域住民、下流住民が不安と考えておる部分については、そういう調査を行っていただきたい というふうに思うわけなんですけども、この点についてはどうでしょうか。

(副市長 瀬﨑智之君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀬﨑副市長。

〔副市長 瀬﨑智之君 登壇〕

○副市長(瀬崎智之君) 高暮ダムは特定水利使用に係る施設というふうなことでございまして、 国のほうで利水、いわゆる取水量でございますとか、しっかり規定どおりにとっているかとい うふうなことはもちろん、治水面の管理についても監督権限を有しております。それに基づき まして、国におきまして、3年に1度のダム検査ということを現地に立ち入りながら行ってお りますし、加えて、毎年ダムの漏水量でありますとか変位でありますとか堆砂量、そういった ものについても報告を受けて、国の責任においてしっかり監督をしておるというふうなことで ございます。

加えて、先ほど議員おっしゃいました放流の部分といいましょうか、ダムの操作の部分につきましても、基本的には操作規程というふうなものを電力会社のほうで定め、国はそれをしっかりと承認して、洪水のときにおきましても、入ってくる量よりも放水量といいましょうか、下流に流す量が上回らないというふうなことをしっかりと担保しているというふうなことでございます。

加えて、耐震基準につきましても、平成7年の阪神大震災以降、改定をされておりますが、 そこにつきましても、新しい基準の中で大丈夫かというふうな確認も、国の責任において行っ ているというふうな状況でございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ありがとうございました。高暮ダムは重力式コンクリートダムということで、コンクリートの体積、自分の、ダムそのものの重さによって水圧に耐えるという方式のダムということで、それでは絶対に壊れることはないということなんですけども、昨今の地震の関係、そういうものも含めて、降雨時のダムの耐久性というものは捉えていく必要があるのではないかというふうに思いますので、ぜひ引き続いて市当局において、国あるいは県、中国電力のほうに働きかけていっていただきたいということを申し上げて、大きな2番の項目を質問させていただきます。

観光振興についてということで、最初に、日本版DMOということでございますけども、今 現在、三次市においては、予算化をされる上においては、三次版DMOということでございま すけども、まだ今現在、その概要が明らかになってないという状況の中では、今回の質問は日 本版DMOということで、私は言わせていただきたいと思うわけなんですけども、平成27年度に策定された三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の、4つ重点施策がありますけども、その中の1つに、人が集い、つながる、新たな人の流れを生み出す施策として、観光と交流による賑わいの創出があり、さらにその中で観光客の受け入れ体制の強化として、三次版DMOの検討をするんだということを挙げられております。

今現在、国においては、地方創生の施策が進められる中において、日本版DMOという言葉が盛んに使われます。DMOというのは欧米で誕生した概念でありますが、日本でもこのような機能を持った観光地域づくり推進組織が必要であると考えられるようになっております。今年度、市長の施政方針の中でも、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光まちづくりの舵取り役となり得る三次版DMOの設立に取り組むということで、今年度は500万円の予算を計上されております。昨日もありましたけども、どういうDMO、観光地域づくり組織をつくろうと取り組まれているのか、現在の取組状況、体制及びこれからのスケジュールについて、最初にお伺いしたいというふうに思います。

(副市長 瀬﨑智之君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀬﨑副市長。

〔副市長 瀬﨑智之君 登壇〕

〇副市長 (瀬﨑智之君) 三次版DMOといたしましては、日本版DMOの趣旨と同様に、三次市 の観光に関する稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地域づくりを 進めるための戦略と、それから、調整機能を持つ組織をめざしております。これによりまして、 最終的には、本市での観光消費額を増やすというふうなことを第一にめざすものでございます。 今の事業展開ということでございますが、少しお時間をいただいて御説明させていただきま すと、まず官公庁によりますと、日本版DMOの役割といたしまして、1つに、観光地域づく りを行うことについての多様な関係者の合意形成、これは観光関係事業者だけでなく、いろん な農業の方とかも含めまして、その産物を出していただく方というふうなことも含めてという 意味での多様な関係者でございますが、その合意形成。それから、2つとして、データの継続 的な収集、それから戦略の策定、PDCAサイクルの確立というもの。それから、3つ目には、 関係者が実施する観光関連事業との戦略の整合性に関して調整を行い、仕組みをつくり、プロ モーションを行うという、この3つのマネジメント機能を持つというふうなことが、将来持つ 予定というふうなことも含め、必須条件として課せられているというふうなものでございます。 加えて、地域の実情に応じては、観光地域づくりの一主体となって実施するような個別事業、 例えば観光商品の造成でありますとか、観光サービスの手配、また物販でございますとか施設 の指定管理、そういったことなどでございますが、こういうふうなことを行う場合もあるとい うふうなことにされてございます。

それで、三次版DMOにつきましては、本市全体のマネジメント機能につきましては、まず データ蓄積などから着手をいたしまして、少しずつ果たしていくようなことにしたいというふ うに考えております。まずは、第一段階といたしまして、三次町の文化、観光、まちづくり、 「まるごと博物館事業」ということですが、そして、第二段階で農村、自然体験観光を対象にいたしまして、観光地域づくりの一主体にも必要に応じてなりまして、観光資源の育成を図りながら、また、この両テーマにおいて、先ほど申し上げました3つのマネジメントを果たすことによりまして、DMOとしての能力を磨いていきたいと、そういうふうに考えています。しかる後に、市全体の観光マネジメントでも能力を発揮するようにしたいというふうに考えておる次第でございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) まずは日本版DMOの説明、内閣府が示されておる部分について説明があり、そうなんだけども、三次市のDMOについては、まず最初、三次町の観光について取り組んでいくんだというところ、第2段目、3段目ということで御説明をいただきました。

観光地域づくりの牽引役という、舵取り役ということで、全国さまざまな取組が今現在行われております。現段階での日本版DMOの候補法人登録数ですか、5月現在ですと、広域連携ということで6件、この広域連携というのは、いろんな複数の県をまたいでの連携で法人化をするというものが6件、それから地域連携67件、これは、複数の自治体を集めてつくる法人ということで67件、地域法人ということで72件、三次版のDMOというのは、この72件の中に含まれているということであります。あわせて、全国的には138が登録されているということなんですね。

登録数は、そのように年々といいますか、時期時期に増えているというところでございますけども、三次の場合もそうなんですけども、国交省のほうでまとめられておる段階では、現在設立準備段階だということであります。現在、全国では30法人が設立準備をしているということですから、ちゃんとした設立で動いているのは108件ということになろうかと思います。

今、瀬崎副市長も言われましたけども、この組織をつくる上には大変な時間がかかるんだよということで、まずは地域の合意形成からちゃんと行っていかないと、形だけつくって中身を整えるというものではないんですよと、やはり合意形成、地域のかかわる人のどこへ向かっていくのかというところのベクトルを合わせて合意形成は図っていくと、そうした上で初めて組織として成り立っていくようなところに持っていくんだよということを言われております。

一番先駆的なのは、皆さん御存じの大分県の由布院というところがありますけども、これは早くから観光によって豊かな地域づくりということで取り組まれております。先ほど副市長のほうからもありましたように、来訪者のニーズ、動向などを把握し、分析し、多様な地域資源からそれに見合う魅力あるものを提供するというマーケティング機能と、地域経済を底上げするなどの地域を豊かにする仕掛けをつくり上げるというマネジメント機能の両方を持った観光地づくりの推進の組織がつくられたということであります。現在、先進的なところとしては、由布院を始め、越後湯沢などの新潟7市町村の構成メンバーとして雪国観光圏、さらには長崎県の小値賀島ですか、早くから観光地域づくりの活動に取り組んでおられます。そこには、そ

の活動の中核には必ず観光地域づくりマネジャーと呼ばれる方がおられるということで、そういう専門的な知識を持った方、経験を持った方が中核におられるということのようにうかがわさせていただいております。この三次において、その中核的なものになる人材というのは、どのように今現在考えられておるのかというところをお伺いしたいというふうに思います。

(副市長 瀬﨑智之君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀬﨑副市長。

〔副市長 瀬﨑智之君 登壇〕

○副市長(瀬崎智之君) 中核人材にどのようなことを求めて考えていくのかというふうな御質問であったと理解しております。

先ほど申し上げましたような事業内容を鑑みました場合、三次市においては、データ収集、分析能力でございますとか、それから関係者間の調整能力、これも非常に重要だと思っております。それから、さらにストーリーをつくって、観光資源に付加価値をつけて販売するといった観光資源のいわゆる編集能力といいましょうか、そういった能力が中核的にも必要になってまいりますし、さらに細分化した実務能力といたしましては、会計処理でありますとか、それからデザインでありますとか、文章の執筆など、そういった能力があろうかと思っております。こういった専門能力を1人のリーダーに全て頼るというふうなことも、なかなか今現在難しいというふうなこともございまして、市内外の人材を確保いたしましたり、それから必要に応じて、部分的には業務委託等を行っていくというふうなことで確保したいと考えておるところでございます。

なお、7月1日より地域おこし協力隊員として、デザイン能力にすぐれた若い人材を確保できる見込みでございます。加えて、先ほど申し上げました能力を全て補えるように、今後とも、その他の専門能力部分も含めまして、確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今、観光戦略の基本というのが、このDMOからも見られるように、観光地づくりではないんですね。観光地づくりではなくて、観光地域づくりと、観光で地域を豊かにしていくんだということに基本的に変わってきていると。観光施設を回って宿泊するというのが今までのパターン、今までといいますか、数十年前までのパターンというふうに言ってもいいのかと思いますけども、今現在、近年においては、地域全体でお客さんをもてなして、地域の多様な資源を生かして観光による豊かな地域づくりをすると。お客さんだけをもてなして、お客さんだけに満足感を与えて、地域は疲弊していると、言葉はどうかと思いますけども、そうじゃなし、そういうお客さんをもてなして満足してもらって、なおかつ地域が豊かになるということで、このDMOという機能を持った組織をつくっていくんだということなんですね。ですから、その上においては、やはりそういうデータに限らず、ちゃんと分析し対応できる組織になるということが必要だろうと思うんですけども、一番冒頭に言いましたように500万

という予算を組まれて、その執行状況というのは、今現在どういうふうに使われておるのかと いうところを、ちょっと後先になって申しわけないですけども、聞かせてください。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長(中村好宏君) 本年度のDMOに関します500万円の予算の執行状況でございますけども、現在、DMOの設立準備に向けた業務委託の契約に向けて準備しているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 業務委託ということで、今まで瀬崎副市長と話をしてきたことがぽんと 飛ぶようなんですけども、よそに投げることではなしに、みずからが考えてどういうふうな地 域をつくっていく、観光地域づくりをしていくのかということを今まで話をしてきたのに、そ れをどこかに委託するんだということでは、話が全然また逆戻りになるんですけども、そんな よその人に頼ってとかいうことではないと思うんです。そうじゃないよという答弁をされると 思うんですけども、やっぱりそこら辺の基本的な考え方からちゃんと整理していかないといけ ない、丁寧にやっていかないと、日本版DMOもちゃんとした形になれば三次版DMOになる と思うんですけども、その話を今しているんですよね。そのときに、もう委託するんですよと いうことは、ちょっと話が食い違ってくると思うんです。そこら辺の考え方はどうなんですか。 基本的な考え方がやっぱり、ちゃんと三次市の中ではできてないといいますか、不安定なとこ ろがあるように今の答弁で思ったんですけど、どうなんでしょうかね。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長(中村好宏君) DMOの委託に関しましては、あくまでも本市が設立に向けた準備を 進めるに当たっての補助的な業務について委託をしているものでございまして、基本的な方針 ですとか考え方、設立に向けた基本的な方針等は市として整理するものでございます。

なお、先ほど準備と言いましたが、6月1日付で契約のほうを500万円で締結しているところでございます。

(副市長 瀬﨑智之君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀬﨑副市長。

〔副市長 瀬﨑智之君 登壇〕

○副市長(瀬崎智之君) 若干の補足をさせていただければと思っておりますが、DMOの目的、 それから、それに向けた活動といたしましては、例えば三次町の部分で申し上げますと、一昨 日に考える会、それから、さらにその中から募集をして、進める会を担っていきませんかとい うふうな御提案をして、メンバーにもいろいろ御意見もいただきながら、発足していこうというふうなことで、近日中に募集をさせていただくというふうなことをさせていただきました。 まさに観光地域づくりをやる組織というふうなことでございまして、その事務局としてDMO の役割をしっかり果たすというふうなことも申し上げまして、まさにそういう観光まちづくり はもう動き出しているものというふうに認識しております。

業務委託の部分は、ちょっと先ほどの専門的な能力の部分でも少し申し上げさせていただきましたが、例えば足りないデータの分析でございますとか、そういうふうな補助的な部分について、業務委託を行うことによって全体としての機能を整えてまいりたいと、そういうふうに思って進めておる次第でございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今、どこにどういう分析とかデータの収集、要するにアンケート調査とか、三次に来られる観光客の皆さんに対してのアンケート調査をされる、それを分析されるというようなところの業務なんでしょうけども、どこにそれを委託されたんですか、6月1日に。(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

〇政策部長(中村好宏君) 委託先につきましては、広島銀行様でございます。

なお、あくまで委託したのは、まだ設立に向けた準備ということで、登記ですとか、そうしたものに向けて、事務的な部分の整理について委託をしたもので、マーケティング調査そのものとかを現在委託したものではございません。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

〇10番(宍戸 稔君) ですから、500万そのもの、若干差はあるかしらんですけども、500万で 委託されたんですか。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

〇政策部長(中村好宏君) 契約額の詳細につきましては、改めてちょっと確認して、御説明をさせていただきたいと思います。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) そこが重要なポイントではないんですけども、そこら辺、委託されると

いうのが、なかなか今回のDMOについてはいかがなんだろうかなというふうに思ったもので、 先ほど瀬崎副市長が言われましたように、多様な団体、住民が地域を観光によって豊かにしよ うという志、その志を実現するために、業種を超えて、官民を超えて、自治体を超えて結集し、 地域独自の価値を見出し、磨き上げ、来訪者に提供しながら、一定のベクトルに向かって活動 する場ということなので、あくまでも地域が主体なんですよね。地域のいろんな、最初合わな い意見でも、同じ方向に向かってやっていこうというところがもとになってやらんと、このD MOというのはちゃんとしないよということで、先ほど138と言いましたけども、全国的には 足踏みしている状態、あるいは休止の状態というところのDMOもあるように聞かせていただ いております。その原因はやっぱりそこなんですよね。側だけ、形だけつくって、地域の住民 の盛り上がりがない、合意がない、どこに向かっていくDMOなのかというところをはっきり しないと、なかなかうまくいかないということがあるようなので、三次市はその類に入らない ように、ぜひいい三次版DMOを立ち上げていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長(中村好宏君) 失礼いたしました。先ほどのDMO設立支援業務に係る契約でございますけども、契約は500万ということで、内容は先ほど申しましたとおり設立の支援に係る業務ということで、人材確保に係る支援ですとか会議、それから資料作成、また旅費等の事務費でございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 次に質問に入らせていただきます。

2番目の広島空港バス便の活用についてということで、この社会実験というのが、平成28年7月14日から29年1月13日までということで行われました。その結果を踏まえて、平成29年いっぱい、来年の3月31日まで引き続いてこの実験を行うんだよということが現在行われております。今年の予算として2,947万8,000円が計上されておりますけども、今の現在の状況、2月に実験状況というのは公表されたんですけども、直近の状況というのは、1便の乗客数が2.1人ということで、2,900万の予算は2.3人を想定しているんだという説明だったんですけども、その状況は今どうなのかというところを、まずはお伺いしたいというふうに思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

〇地域振興部長(瀧奥 恵君) 平成28年7月から試行的に開始をさせていただいております広島 空港バス便は、第2次三次市総合計画に基づき、広域交通体系の確立、広島空港へのアクセス 向上に向けた取組として進めているところでございます。

広島空港バス便の利用実績ですが、平成28年7月から開始し、昨年度は3,219人の方が利用していただき、1台当たりの平均が2.1人という結果でございました。お問いの直近の数字でございますが、直近、本年5月の実績といたしましては、1カ月388人の利用がございまして、1台当たり2.1人という状況になっております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

〇10番(宍戸 稔君) この実験を行う上において、三次市として、さらには委託した備北交通 さんですか、そこの営業活動といいますか、PR活動というのはどのように行われているのか というところを次にお伺いさせていただきます。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長(瀧奥 恵君) より多くの方に利用していただくために、広報みよしの裏表紙に年4回掲載してPRする予定でございます。また、時刻の一部変更に伴い、4月末には三次市及び庄原市全域に新聞折り込みを行ったところでございます。広島、成田間を結ぶ春秋航空の機内誌への広告掲載や、広島県が作成している広島空港時刻表や広島空港のホームページ、広島空港内のデジタルサイネージでもPRを行っております。また、運行事業者におきましては、自社のホームページで紹介するほか、広島空港が目的地だけでなく、広島空港をハブとして呉市や福山市など、他地域のリムジンバスを利用して広域の移動を勧めるチラシを作成される予定と聞いております。

今後も、広島空港連絡バスの利用促進を進め、利便性の向上による三次市への誘客に努めて いきたいと考えているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今の営業活動といいますか、それはやっぱり三次市、あるいは県内ということなんですよね。今の状況を見させていただくと、広島から羽田に向かう方の利用が一番多いと、しかも、羽田から広島に来られる方の利用が7割以上だという状況ですね。ですから、羽田空港でのPRとか全国的な発信というのは、このバス便があるんですよというところはどのように営業されているんですか。それが一番私はしなくちゃいけないところじゃないかなと思うんですよね。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 昨年度は、先ほど申し上げましたPRのほかに、東京モノレールの車両への掲出を行っております。また、首都圏での同窓会でのチラシ配布や広島空港、銀座TAUなどへのチラシの設置、広島県や三次市、広島空港の、先ほどのかぶりになりますが、ホームページへの掲載、そういう首都圏でのPR活動も行っているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) この2.1人をどうやって増やすかということで、2,900万円の予算を計上してやられる事業ですので、もう少し、市のほうもですけども、受けられた業者の方も、やっぱりいただいているんだからバスだけ運行させてりゃいいんだということじゃなしに、やっぱり営業をみずからがやって、この2.1人を3人にするなり4人にするなりしていく必要があると思うんですけど、今現在、結論は出ないと思いますけど、この便はあくまでも実験でずっとやられるのかどうかというところを最後にお伺いさせていただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 現時点では試行という形で社会実験を進めさせていただいておりますが、私としては、これが将来三次としての、首都圏を中心に、また県外に対してのPRの大きなウェートを持つものだと思っておりますから、恒久的な措置へつなげていきたいなという気持ちは十分持っておりますし、そのための、財政的な面で言わせていただきますと、約3,000万の中で、これは国の過疎ソフトを生かした中で進めて、今後続けられればという思いをしております。過疎ソフトとは、7割を国が面倒見てくれるということでありますから、3割負担で約900万という、実質の真水負担になろうと思います。900万でやめるのか、するのかということになると、365日3往復をぜひ続けていきたいなと、そこは議会の皆さんにも十分御理解もいただき、また御審議もいただければというように思っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

〇10番(宍戸 稔君) 今のアンケート調査の中に、存続希望というのが54.7%あるんですよね。 やはり続けていただきたいということで、帰省とかということで使われておるということで、 ぜひこれを実際の運行ということに結びつけていただきたいということを申し上げて、次に、 大きく学校教育についてということに移らせていただきます。

最初の小中一環教育と通学自由化制度についてということで、今までもこのことについては 議論されてきたところですけども、この矛盾点ということが今まで指摘されてきたわけなんで すけども、だからやめなさいとか、だからどうしなさいということではないんですけども、こ の矛盾点を解消する上での取組というところを、今現在どのように行われておるのかというと ころをお伺いしたいというふうに思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 小中一貫教育と通学区域自由化についての矛盾点とか、そういうようなことをお尋ねということで、答弁をさせていただきますけども、まず、小中一貫教育については、児童生徒の夢や志の実現に向けて、義務教育9年間を通して連続性がある、重要であると考えて、取り組んできておるところです。

なお、通学区域の自由化制度につきましては、小学校入学時に指定学校を変更された場合は、 その選択された小学校の属する中学校が指定の学校になります。したがって、小中一貫教育と の整合性は保たれております。転入時に通学区域自由化制度により小学校を選択された場合も 同様でございます。中学校から他の校区の中学校を希望する生徒、保護者がいる場合は、小学 校から中学校へ進学する際にのみ中学校を選択できるようにしている、今、そういう制度でご ざいます。

中学校へ入学する際に自由化制度を使えることに疑問を感じておられるということかと伺いましたけれども、中学校入学時には子供も成長しておりますし、いろいろな思いが芽生えております。例えば、あの学校でクラブがしたいとか、あの学校でこの勉強がしたいとか、クラブとか勉強とかというところで選びたいという気持ちがあるというように思っております。こういった思いを尊重してあげることも我々の役目だと考えております。

次世代を担う子供たちの夢や志の実現に向け、その可能性を最大限伸ばせるよう環境を整えていきたいと思っておりまして、よって、中学校入学時での通学区域自由化については必要な運用であると捉えておりまして、当面継続をさせていただくように、今、考えているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

〇10番(宍戸 稔君) 時間がないので焦ってちゃんとしたポイントを言わなかったんですけど も、要するに、中学校で自由化されて地域性が薄れると、地域になじみにくくなる、愛着がな くなるという部分での懸念をされているということで伺いましたので、そこら辺のことは今後 対応していただきたいというふうに思います。

次に、市費教員についてということでお尋ねします。

きのうの一般質問の中で、市費教員ということで、小学校12名、中学校11名、指導員1名ということで、その中で、担任を持たれている方がいらっしゃる、この担任の位置づけというのはどうなのかというところをお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 担任について答弁させていただきたいと思います。

現在、小学校のほうで採用しております職員の中で、3名ほどが担任をいたしているところであります。

市費の採用の教員につきましては、各学校の校長のほうが、学校の実態、あるいは児童の実態等に鑑みて、どのように活用していくかというのを考えて、一番効果的な形で使うことを行っております。その活用の仕方でいえば、担任にすること、そしてティームティーチングで、2名体制で子供の指導に当たること、そういう形を考えながらやっていっているところであります。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

- **〇10番(宍戸 稔君)** 時間がなくなりましたので、以上で終わりますけども、改めてこの問題 については質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。
- 〇議長(**亀井源吉君**) 順次質問を許します。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

〇11番(保実 治君) 皆さん、おはようございます。清友会の保実 治でございます。清友会 最後の質問者でございます。

質問に入る前に、行政の皆さん、三次議会に皆さんに本当に感謝を申し上げたい。それというのも、長年、地元で皆さん、地元住民が望んでおりました川西の郷の駅、これはいわゆる生活拠点でございますが、今やっと、11年目にしまして国道沿いに姿が見えてまいりました。これは、合併したときの初代の吉岡市長のときから始まり、村井市長、そして現在の増田市長、この3名の市長がずっと関係してきたものであり、今現在の増田市長の時代に入りまして前進したもので、これは全国でもモデルになるんじゃないかというような代物でございます。これも、来月、7月21日10時にオープンをする予定で、3日間のイベントも、地元住民が一緒になって今計画をしております。できましたら皆さんも、ぜひともこの3日間のうちに来てやってください。そして、地元の雇用も生まれまして、スタート時点は30名でありますが、最終的には100名の雇用をめざしてスタートするような考えでおります。どうか皆さんの御協力もお願いを申し上げまして、一般質問に入らせていただきます。

それでは、大きく1番目の市立三次中央病院の被曝を減らす取組についてでございます。まず、モニターのほうへ資料を乗せてください。

1番目の放射線被ばく相談員の配置とレントゲン手帳の配布についてでございます。放射線被曝といえば、広島、長崎の原爆被曝や、東京電力福島第一原発による放射能汚染を思い出しますが、私たちの最も身近なところにも低線量被曝がございます。それがコンピューター断層

撮影、いわゆるCT検査でございますが、これが代表される医療被曝でございます。今、ここのモニターに出ておりますが、我が国は先進国の中でも特に被曝が多い国でもあり、病気の早期発見に役立つとはいえ、我が国ではCTが100万人に100台あるなど、放射線を使う医療機関が先進国でも飛び抜けて普及し、安価で検査が受けられることの裏返しでもございます。そして、今の表にありますように、見てわかるように、世界で1番が日本、次がオーストラリア、そして3番目のアメリカの倍以上が今日本には設置をしてあるというようなことでございます。小さな腫瘍でも早期に発見できるなどのメリットも大きいものがございますが、問題は、検査の線量が必要以上に高くないかどうかということで、今までは広く認められた指標がなく、医療機関ごとにばらつきがございました。そして、診療放射線技師や医師の意識、知識量に左右されるところもございました。

そんな中、検査で必要以上の放射線を浴びさせないように促す取組を、日本診療放射線技師会が低減目標値を示し、一定条件をクリアした全国70の病院、これは平成29年7月現在でございますが、被ばく低減施設に認定しております。市立三次中央病院は、2008年に全国で11番目に認定されており、中国地方では4つの認定病院の1つでもございます。そして、広島県内では市立三次中央病院だけでございます。線量が多いほど鮮明な画像が撮れますが、被曝のリスクが高まり、診断可能な範囲で一番低くするのが基本ですと、技師長の話も聞いております。

そこでお伺いをいたしますが、技師会の示している低減目標数値と比べてどのような数字なのか、特に放射線の影響を受けやすい年少者、幼い子供たちについては、今、中央病院ではどのような対応をされておるのか、まずはお伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 議員御紹介いただきましたように、放射線の線量が多いほど鮮明な画像は撮れますけれども、被曝のリスクは高まっていきます。そういう中で、市立三次中央病院では、患者さんに対して、できるだけ安心できる放射線診療を提供するということで、放射線診療を実施する際、検査の精度を落とすことなく、できるだけ少ない線量で検査を行うことが重要と考えまして、これは平成20年3月になりますけれども、第三者機関であります日本診療放射線技師会、こちらによります医療被ばく低減施設の認定を受けたところでございます。先ほどもありましたように、全国でいいますと11番目の認定でありまして、県内におきましては初めての認定ということであります。現在は、先ほど議員のほうは70施設ということでありましたけれども、直近でいいますと、現在72施設でございまして、ただし、県内におきましては、現在のおいても、まだ唯一の認定の施設というところでございます。

先ほど御質問をいただきました線量の関係でございます。放射線技師会が示しておる線量に 比較して三次中央病院の線量はどうかというところでございますけれども、これは一般撮影、 レントゲン等でありますが、CTなど、そういった主な被曝線量を一覧という形でホームペー ジ等に紹介しているところでございます。例えて言いますと、大人の胸部、胸でありますが、 それを正面から撮影する一般撮影の場合ですが、放射線技師会が示しております低減目標値は 0.3ミリグレイであります。単位はミリグレイといいますけれども、0.3ミリグレイに対しまして、中央病院のほうは0.141ミリグレイとしております。また、同じく胸の撮影ですが、横から、側面から撮った場合でありますが、放射線技師会の目標値は0.8ミリグレイでありますが、中央病院のほうは0.445ミリグレイというような数値にしておるところです。全体的に見ますと、例外はございますけれども、放射線技師会が低減目標値としております数値のおおむね6割から7割の数値の線量で検査をしておるというところです。

それと、子供さんでありますけれども、子供さんでありますとか妊娠をされておる方も含めてでありますが、放射線の影響を受けやすい方であります。放射線診療を受けないことにこしたことはございませんけれども、検査を受けることによって得られる情報、そちらのほうのメリットが大きい場合があります。先ほども答弁させていただきましたけれども、検査の精度を落とすことなく、できるだけ少ない線量で検査するよう、子供さんの例も先ほどと同じように、例えば一般撮影の例をとりますと、ゼロ歳児、3歳児、5歳児と、それぞれ測定値を設定しておりまして、撮影条件を細かく設定しておるところでございます。数値については、いずれも放射線技師会が示しております低減目標値、それをはるかに下回る数値で検査を行っているところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番(保実 治君) 本当、県内でもトップのことをやっておられる。でも、ここにおられる 議員さん、私も含めてですが、私は勉強してこの間やっとわかったようなことで、知ったよう なことで、ほとんどの議員さんも、そちらに座っている方もほとんど知らないんじゃないかと 思うんですよ。どのようにこれを市民の人にアピールというか広報、こんなこと、いいことや っているんですよ、悪いことばっかりじゃありません、いいこともやっておるんですよと。悪 いことをしとると言うんじゃないんですが、こんないいことも三次中央病院はやっとるんだと いうことを、もうちょっとアピールというのは、どういうふうな格好でやっておられるのかお 聞きします。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 先ほどの医療被ばく低減施設の認定に向けた取組でありますとか、いわゆる放射線診療に関する情報、そういったところは、今のところ病院のホームページでありますとか病院の広報紙、そういったところで掲載しまして、情報発信をしているところでありますし、また、院内におきましては、放射線科がございますけれども、そちらのほうでいろいろと掲示をさせていただいておるようなところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番(保実 治君) よく、いつも答弁でホームページ等と言われるんですが、年配者の人とかいうのは、なかなかそういうのは見ない人が多いので、できれば書いたものを張るとかいうことでも、それとか、市長さんはよく三次中央病院、70名の医者を確保して、これだけの医者がおるところはないというふうによくPRされます。今度、これも一緒に、中央病院はこういういいこともしとるんだと、それもアピールしてもらうのが一番よく徹底するんじゃないかと思うんですが、市長、いかがですか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 中央病院は、県北のみならず、島根県を含めた中山間地域での拠点病院としての大きな役割を果たしておりまして、その期待に応えるために高度医療を導入しながら、多額な費用を持ちながら、医療機器の更新もしておりますし、また、先ほど保実議員が御紹介いただきましたように、ドクターの確保というのは極めて、県内のみならず、全国的な自治体の大きな課題でありまして、その課題であるドクターの確保が今日においては70名を超えるという、本当にそういう意味では広島大学、並びに広島県のいろいろなバックアップがあって、また、中央病院に対する期待度があって、そういう措置を講じていただいておると思っておりまして、それに応えていくためには、やはり今おっしゃっていただいたように、少なくとも市民の皆さんにはそうした面での啓発をする、むしろ行政としての責務があるように感じておりますので、おっしゃっていただいたことは肝に銘じながら、節々でやはりPRといいますか、啓発に尽くしていきたいというふうに思っております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番(保実 治君) ぜひとも、いいことはどんどんアピールしていただきたいと思いますし、 それと、お医者さんは皆さんの目にもよく止まります。でも、そのお医者さんを支えている裏 方さん、臨床検査技師さんとかレントゲン技師さん、一生懸命やっておるんです。その人たち のやる気を起こすためにも、ぜひともこういういいことをアピールしていただきたいし、低線 量のことに関しましても、広大との連携をとりながらのことでございます。ぜひともお願いを したいと思います。

それでは、市立三次中央病院では患者への説明を果たすため、技師会認定の放射線被ばく相談員を置き、医療被曝の履歴を書きとめるレントゲン手帳を配布していると聞きましたが、私はこの間初めて知ったようなことですが、患者に対してどのようなことをし、また、レントゲン手帳の活用により、患者に対してどのようなメリットがあるのかお伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 被ばく相談員の関係でございますけれども、患者さんの中で、検査でありますとか治療におきまして、放射線の影響について不安を感じておられる方でありますとか、また、詳しい説明を受けたいと言われる方に対しましては、放射線科のほうに、先ほど御紹介ありましたような放射線被ばく相談員、これは放射線技師の兼任でございますけれども、この被ばく相談員を配置いたしまして、相談に当たっているというところでございます。

しかしながら、市立三次中央病院の場合は急性期病院ということでございまして、放射線検 査件数も年々増加しておるというような状況の中で、相談を希望された方への対応と、そこに 限られておるというのが実情でございます。

次に、レントゲン手帳でございますが、これは医療被ばく記録手帳といいますけれども、これは、安心して放射線検査を受けていただけるようにということで、手帳を配布しております。 内容につきましては、検査日でありますとか検査項目、検査の部位、また推定線量など、そういった被曝線量等を記載できる手帳でございまして、この手帳によりまして、これまでどのような放射線検査を受けられたかということがわかるような、そういうような手帳となっております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番(保実 治君) これがレントゲン手帳ですよね。今、皆さんのモニターにも映っております。ちょうどお薬手帳と同じような形態のものですよね。ただ、このレントゲン手帳、今、中央病院には出しておるけど、医師会のほうではこういうのはまだ出てないんだろうと思うんですが、それ、おわかりですか。医師会のほう、出ておるんですか、こういうの。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

〇市民病院部事務部長(池本敏範君) 医師会のほうの手帳が出ておるかというところについては、 確認はしておりません。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

〇11番(保実 治君) 今、中央病院でいいことをされておる、これをどんどん普及させるためには、開業医さんにもどんどん使ってもらわないけんのですが、やっぱりそのためには、中央病院がリーダー的な存在でこういうことをやっておるというのをアピールする、それは、できれば、たしかレントゲンの受付のところに書いたのが張ってあるんだろうと思うんですが、そ

うじゃなくして、そこに受け付けている人が、こういうものもありますよと、それと相談も受けておりますよというような、レントゲンに対しての相談も受けておりますよというような声かけというものはできないものかお伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 放射線科の受付でございますけれども、放射線科の受付の ほうは委託をした業者さんの職員さんの体制でやっておるところでございまして、受け付け業 務、さらには患者さんの誘導でありますとか、あとは事務的な補助、そういったところを受付 の職員として対応しておるというところでございます。議員さん、先ほど言われた件につきま しては、放射線科全体の中でまた検討させていただければと思います。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

〇11番(保実 治君) ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。何でしたら、ビデオみたいなものを、つくったものでも、患者さんに待ち時間に見せるとかいうような対応も考えられてもいいんじゃないかと思います。

それでは、1番目の2番目、放射線の正しい知識の普及ということでございます。資料2を 出していただければありがたいと思います。

福島第一原発事故で、県内から移住した子供たちへの原発いじめ、新聞などで報道されております。正しい放射線の知識が必要だと強く感じておるところでございますが、放射線の怖いのは細胞の遺伝子を傷つけることでありまして、広報みよしの最後のページに、市内8カ所で自然放射線測定数が毎回掲載されております。非常にわかりやすく、いいことだと思います。日常生活で受けるぐらいの放射線の量では健康に影響ありません、マイナス面ばっかりでなく、医療で使われる病気の早期発見というプラス面も含めた正しい放射線の知識の普及と、市立三次中央病院の取組をより多くの市民の皆さんや周辺地域の皆さんにアピールしていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 放射線診療の関係でございますけれども、現在の医療におきましては、放射線機器を使いました診療というものは、もう不可欠なものとなっております。病気の診断でありますとか治療方法の選択、また治療効果の判定に役立っているものでございます。放射線診療を受ける場合には、患者さんの健康上の問題解決のために受ける利益が、放射線を受けることによって生じる不利益、リスクでありますが、それを上回っていることを確認しながら行っているところでございます。

先ほど議員さん言われましたように、放射線診療の影響でありますとか健康への影響、そういったところは、引き続き広報紙でありますとか病院のホームページ等々を活用しながら周知をしてきたいと考えておるところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

〇11番(保実 治君) こういう正しい放射線の知識というものを皆さんにもわかっていただくように、ぜひとも中央病院のほうも力をかしていただきたい、そんな思いでございます。

次に、大きく2番目の東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けてという質問でございます。その中の小さく1番目の「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」への参加ということでございますが、資料を映していただければと思います。

都市鉱山とは、家電製品などに使われている希少金属など、有用な物質を再生可能な資源とみなし、それが廃棄されて集まる場所を都市の中の鉱山に見立てたものでございます。微量ながら、この中に含まれている金、銀、銅を活用し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの100%再生メダル5,000個をつくる、オリンピック史上初めての取組が今年4月スタートしております。このプロジェクトに本市も参加をしないかという質問になるわけでございますが、環境省によると、データを見ましたら、5月末で全国で700弱の自治体が参加をし、商業施設を含めると全国7,000カ所に、今モニターに出ております資料にあります黄色なボックスが設置をされております。この写真ですね。広島県においては、5月末時点で、取組をスタートしているのは江田島市だけであり、ほかの市は、呉市と広島市が準備中と5月末でなっております。本市でも取り組むべきだと思いますが、どのようにお考えかお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 本年4月からスタートいたしましたメ ダルプロジェクトへの本市の参加という御質問でございます。

平成29年、本年の5月31日付で、本市のほうへは文書で、環境省からプロジェクトへの参加ということで、正式な依頼が来ておるところでございます。議員おっしゃいますように、既に700程度の自治体も加入しておる状況もございます。こういった状況の中で、本市もこのプロジェクトに参加を表明し、順次その取組を進めていくよう、現在、準備をしておるところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 準備をしておるということですが、2年か3年前に、2013年ですか、小型家電リサイクル法が成立しまして、今、本館の1階ロビーにリサイクル法に関しての、そう

いうふうな携帯電話とかいろんなものを捨てるような、同じようなことなんですが、やっておりますが、その状況を見て、なかなかうまくいってないというようなことで、ひとつ環境省のほうがこういうふうな、オリンピックにということを考えたらしいです。これを成功させて、また、2013年に成立した小型家電リサイクル法を軌道に乗せていくというふうな考えがあると聞いておりますが、今も市役所にある箱のところにパンチがないんですよ。パンチといいますのは、携帯電話なんかに全部個人情報が入っていますよね。それをそのまま捨てるわけにはいかんですから、あれに穴をあけると、これはよその自治体はもうやっています。ぜひともそれをやっていただきたいと思いますが、その辺のことも考えての準備に入っておられるか、ちょっとお聞きします。

(産業環境部長 (兼) 農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長 (兼) 農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 具体的な準備の内容について申し上げます。

このプロジェクト専用の使用済みのボックスについては、31日付の文書にあわせて、本市へも2ケース配布をされております。本市においては、市役所の本庁、それから各支所等、また環境クリーンセンター、それから市内の商業施設も含めて設置をしていこうということで、準備を進めておるところでございます。

もう1点お尋ねの既存のボックスでございます。これも市役所の本庁と、それから各支所、 それからクリーンセンター、9カ所に、本庁でいきますと、階段おりたところの1階にボック スを設置しております。これは、平成26年の10月から設置をしておるものでございます。この ボックスについても、今回のプロジェクトの取組にあわせて、ボックスのほうへその取組をす るということを明示した上で、回収もあわせてするということで考えております。

あと、パンチにつきましてですけども、現在、パンチはつけておりません。これは、パンチについては、法的には義務づけというのは現在はないということでございます。ただ、今後、オリンピックを契機に数量、回収数量が増えてくるということになると、そういったことも考慮をしていく必要があるのかなとは考えておるところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 義務づけとかいう問題じゃないと思うんですよね。個人情報を人にわからないようにするということで、壊す意味のことでございます。よろしくお願いをしたいと思いますが、それと、市内のやっぱり大型商店、店舗、そこらにもぜひとも声をかけてあげていただきたい。それというのも、先月、ある大型施設の総会がありまして、そこへ私、呼ばれて行って、そこの挨拶の中でこのことを話したんです。ぜひとも三次はまだ全然してないから、商業施設、一般質問するから、その後、必ずおたくのほう、店舗で手を挙げてくださいとも言

っておりますので、その辺、商業施設のほうにも声をかけてあげていただきたいと思いますが、 いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長 (兼) 農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

O産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) このボックスにつきましては、後ろのほうに、両サイドに穴があいておりまして、固定をできるようになっております。というのは、持っていかれないようにということがございますので、ある程度受け付けができる場所ということになろうかと思います。市役所あるいは支所については職員がおりますので、なくなるという心配はなかろうかと思います。商業施設についても、そういった受け付けができるような施設といったことになりますと、ある程度絞られてこようかと思いますけども、現段階では数カ所ということで、具体的には今から検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

〇11番(保実 治君) 今のことですが、総会で話を挨拶の中で言いましたら、最後に、ぜひともうちもやらせてもらいたいから、後、教えてくれという話がありましたので、お伝えをしておきたいと思います。

次に、小さく2番目の事前合宿誘致の問題でございます。

今回の議会初日冒頭、市長のほうからも報告がありましたが、5月23日の中国新聞でも報道されておりましたが、本市が県内初の合宿誘致のための実行委員会を設立し、野球やレスリング6競技の受け入れが可能として誘致活動していると。そしてまた、友好都市でありますハイデラバード市があるインドや、2007年の世界陸上選手権大会大阪大会での事前合宿を迎えたラトビアを念頭に、独自の誘致も進めていくという記事が出ておりましたが、その辺の状況も一緒に今の現状を教えていただければと思いますが、よろしくお願いします。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長(中村好宏君) 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致につきましては、先ほど議員おっしゃっていただきましたとおり、去る5月22日に24の市内関係機関、団体の参画をいただきまして、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致三次市実行委員会を県内の市町で最初に設置したところでございます。また、5月25日には、県とメキシコオリンピックチームとの間で事前合宿に関する基本協定が締結されてございます。現在、メキシコオリンピック委員会による合宿地の選定作業が行われているところでございます。

三次市といたしましては、練習施設として基準を満たしている三次運動公園における陸上競

技と野球、県立三次公園アリーナでの卓球、レスリング、バレーボール、バスケットボールの計6競技を受け入れの意向としてございますけども、国際基準を満たしますこの競技施設、それから宿泊施設や医療施設の充実、交通の利便性など、快適な合宿環境や万全なサポート体制について、積極的にPRをしているところでございます。さきの行政報告にありましたとおり、4月には合宿箇所が決定する見込みとなってございます。

本市におきましては、メキシコオリンピック委員会の役員の方には、1月27日に県内3市の1つとしても視察をしていただいているところでございまして、高い評価をいただいてございます。こうしたこれまでの取組が必ず実を結ぶことを強く期待しているところでございます。そのほかの団体につきましても、各方面への情報収集や活動を積極的に行っているところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 本当、来月ぐらいにはうれしい答えが返ってくるように望んでおりますが、再度聞きますが、新聞にも出ておったんですよ。インドやラトビアなど、独自のということで、それは実際に今動きがあるようなのか、まだ言ってはいけないこともあるかと思いますけど、もし言えるところがあれば、メキシコ以外のところですよね。その辺の状況がもしあれば、言えるところがあればお願いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) メキシコ以外の状況でありますが、ハイデラバード市におきましては、昨年、都市友好協定をして10周年を迎えたということの中で、亀井議長、また私、またインド協会における平田会長様を始めとした訪問団として、ハイデラバード市のほうへ訪れたところでありまして、そこの中で、バドミントンが特にインドの中での大きなウエートをハイデラバード市が担っておられるということの中で、いろいろと話し合いも持たせていただきました。今後、今年、まだ明確といいますか、開催の方向で進んでおるのが、子供たちを中心に、インド、ハイデラバード市との都市交流という観点から、子供たちを三次へ招いていこうというところで話は進んでおりまして、そこらも受け入れ体制を協会のほうも進めていただいておりますし、また行政としても進めていきたいというように思っております。

ラトビアについては、私自身が大使館へ何回か訪れておるという状況でございまして、事前 合宿の点については全くめどは立っておりませんのが現時点の状況でございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

〇11番(保実 治君) ラトビアのほうもということで、市長みずからと。でも、これは本当、

子供たちに夢を与えていただくためにも、ぜひとも努力をしていただきたい。結果はどうあれ、 努力は大事ですので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、3番目の農業生産工程管理、いわゆるGAP認証の取組についてお伺いをいたします。そもそもGAPとは、農業生産工程管理認証ですが、グローバルGAP、またJGAPが代表的なもので、国際規格よりハードルが低い都道府県レベルの規格もあります。組織委員会は使用を認めています。ただし、オリンピック後、この規格をなくし、国際基準に統一するようになっております。これらはいずれも、安全な農作物をつくる作業中の安全を確保する、自然環境への影響を抑えるといった目的に沿って農家が農業を実践していることを第三者が認証するものでございます。GAPが今注目されている大きなきっかけは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの関係でございます。選手村などで使われる食材は、原則、GAP取得をした農家がつくったものしか認められないことになりました。世界的にも知られるグローバルGAPは、今、我が国、全国で約400件、日本独自のJGAPは全国で約4,100件、2つ合わせてもまだまだ販売農家の1%にも届かないのが現状でございます。ましてや本市においては、グローバルGAPもJGAPも認証ゼロというのが現状でございます。

そうした中、事前合宿誘致に成功したとしても、食材で問題が発生するのではないかと懸念 するわけでございますが、どのように考えておられるのか。

また、今年3月に東京オリンピックの食材調達基準が示されましたが、その中には、具体的に、1番として、1つはオーガニック食材、そして2つ目に、農業と福祉が連帯し、障害者を雇用して生産した食材、そして3つ目が、グローバルGAPの認証がなされている食材とあります。いかがお考えかお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長 (兼) 農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) GAPの認証取得につきましては、食品の安全性、あるいは品質の向上がこの認証取得によって図られると、また、農業経営の改善や効率性の向上といった効果も期待されるものであろうと考えます。そういった意味では、経営の安定や、消費者また農産物等の取り扱い事業者、実需者でございますが、その信頼確保につながる手法の1つであろうと考えておるところでございます。

東京オリンピック・パラリンピックの選手村の施設については、組織委員会のほうで、提供する食材についてはGAPの認証を必要とするということが決定されておるというふうに承知をしております。ただ、事前合宿については、現在のところ、GAPの認証は不要であるというふうに認識をしておるところでございます。

それから、障害者の方が主体的に携わって生産される農産物、これがGAPの3要件にプラスこういった面が加わると、さらに推奨される事項ということで、有利な販売といいますか、アピール度になるということになろうかと思いますので、そういった障害者がかかわっておる農産物は有効性があるといいますか、可能性があるといいますか、オリンピック等については

供給しやすい食材になっておるんだというふうに認識をしております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番(保実 治君) 私、心配しておるのは、オリンピックの選手村、そこではこの基準が正式に決まったらしいんですが、事前合宿に関しても、同じ選手が、選手村に入る選手たちが事前合宿で、地方で合宿をするのに、こういうものがひっかかってくるんじゃないか、GAPという選手村で調達基準を決めておる、こういうものが当然、同じ選手が飲み、食べするわけですから、心配するわけですが、その辺はどういうふうにお考えですか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 今後、事前合宿においてもGAPが適用されるということが想定されるという、それに対しての対応という御質問であろうかと思います。

現在、具体的に事前合宿においても適用されたとして、それに対して本市はどのような対応をしていくかということであろうかと思います。例えば、GAPの認証については課題が少しあろうかと思います。1つは取得経費の問題、認証取得には一定程度経費がかかるといった問題ですね。それから、認証取得するためには指導体制、指導員等がなければ、100を超える項目のチェックの体制を組むことをできないというような課題がございます。もう一つは、制度の認識、あるいは理解といったものが広くまだ得られていないんじゃないかというような状況があろうかと思います。そういった意味では、GAPというのは品目ごとに認証するということになっておろうかと思います。例えば野菜であるとか、そういった項目ということになりますので、こういった課題の中で対応するという場合にはやはり、例えば生産部会、アスパラ部会とか、そういった部会の単位でまず認証取得するということが現実的であろうというふうに考えております。そのためには、まず、本市の場合には農業関係団体であるJAと協議を行っていくということになるんだろうと思います。生産者や部会等の理解や指導体制の構築といったことなどの段階を経て、具体的に取り組んでいくという必要があるんじゃなかろうかというふうに考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

〇11番(保実 治君) 合宿誘致の、今、立ち上げておられますよね。私もこれ、何が言いたいかといえば、最終的には本市で食材提供推進会議のようなものを立ち上げて、誘致と並行してやっていったほうがいいんじゃないかと。国のほうは、土壇場になってすぐ、ころころころころ変えるところがありますので、誘致はした、だけど、GAPを今になって言われたと言われ

ないように、言われてもそれに対応できるようなことをしとけばいいんじゃないかなと私は思っておるところです。

特に今、5月17日だったですか、農水省は、都道府県の農業関連部局のほうにもGAPについての通知を出しております。文科省は、県の教育委員会のほうへ同じように通知を出している。内容は、GAPを取りなさい、取らすようにしなさい、それから、その指導員も今から育成しなさいと、特に教育委員会のほうは農業学校、たまたまこの間、庄原実業高校の校長先生、日彰館の先生たちとも一緒になったことがありまして、その中で、実業高校の校長先生いわく、今、資料を集めておると、来年度、必ずGAPを取得するというふうなことも校長先生言っておられました。そのことを一般質問に使っていいですかと言ったら、どうぞ使ってくださいということでしたので、今、了解をもらって話をしておるところでございます。

そういうふうな状況で、今、農水省、2019年までの、2020年の前の年の19年度までに、何とか今のGAP取得の3倍をどうしてもやろうとして、もう躍起になっています。ですから、三次市もJAさんとか県とか市と、それから関係の法人とか、そういう人たちと推進協議会というようなものを立ち上げたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

O産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) GAPに係る推進協議会等の立ち上げ ということでございます。

今後、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、GAPの認証を受けた農産物が安心・安全で信用度の高い食材として、市場のほうにも優先的に流通するということは想定されようかと思います。そういう意味では、産地としての信頼確保に向けた手法の1つであろうと思っております。まずは、GAPに取り組むといった場合には、協議会の立ち上げというのもあろうかと思いますけども、この制度の中身を含めて、先進事例等も含めて、いろいろと研究、調査する場が必要になってくるんだろうと思っております。そういう意味では、議員おっしゃいますように、JAあるいは県、関係団体を含めて、協議の場ということで、例えば勉強会といったようなところからまず立ち上げて行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 昨日の新聞なんですが、ある新聞なんですが、GAPを国民にアンケートをとって、知らないという人が58%なんです。まだ浸透してないと。それと、2020年の東京五輪には、食材はGAPが要るんだということを知っていますかということも、それも知らない、それこそ知らなかったというのが78%なんです。まだ、本当に知名度が低い、そんな中で、今、無理やり一生懸命、国のほうもGAPのことをやっております。ですが、避けて通るわけ

にはいかなくなってくるんだろうと思うんです。そして、費用の問題もございますが、2020年の東京オリンピックまでは国のほうで助成をするというような、金額的なものは今、半額にするとか、全額をとかいうようなことも、いろんな議論をされておるそうですが、その辺のことも早く情報収集しながら、誘致と並行してやはりこのことも考えていっていただきたいと思います。その辺、再度、何かありましたら、部長のほうからよろしくお願いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長 (兼) 農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) まず、本市にかかわるといいますか、 県にかかわる経過といいますか、これを申し上げますと、現在、農水省の動きということになりますと、全国キャラバンという形で、現在、全都道府県に農水省のほうが出向いていき、説明会といいますか、意見交換というようなことを計画されておるということでございます。広島県については、具体的には6月27日にそういった会が予定されておるというふうに聞いております。その後、県において一定程度の基準と、GAPに対する取り扱いの手続的な基準ということになるんだろうと思いますけども、そういったことの資料を作成しながら、それから市町への説明会が行われるということでありますので、現段階では、正式には本市のほうへはまだそういった取り扱いは届いておらんということでありますけども、既にオリンピック組織委員会等でも取り決めが行われておるということでありますので、いろいろと個人農家での取り組みには、経費等を含めて課題があろうかと思います。体制がまだ整っていないということと、十分周知されてないといった面もあろうかと思いますので、そういったことも含めて、再度申し上げますけども、関係団体と協議を進めていく場を持って、勉強等も進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番(保実 治君) 今、2018年度中に生産現場でGAPの指導ができる人、人材を1,000人以上育成するというのが農水省で言われ、これは県のほうにも話がもう行っておるそうでございます。ぜひとも、この辺もよく情報収集しながら前へ進めていただきたい。そして、三次市には、農福連携の食材、植物工場、これをやっていただいておりますが、これは農福連携で、非常に基準に合うようなものですが、これをまずは認証を取ったらいかがでしょうか、部長。

(産業環境部長 (兼) 農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) この春より開始といいますか、スタートしております植物工場でございます。農産物の生産というのはこれからという状況であります。まず、早期に経営が安定するという運営に努めていくことが重要であろうかと思います。

そういった経営が数年かかろうかと思いますけども、経営が安定した上で、GAPの認証取得については、植物工場の使用者でございます暮らしサポートみよしにおいて、その事業の経営戦略として判断をされるということになろうかと思います。本市においては情報提供ということで、GAP等の制度についても情報提供は行ってまいりたいというふうには思っております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

O11番(保実 治君) 植物工場は、トマトはマニュアル的なものでずっとやっていくんですから、今も研修に行っておられるんであろうと思うんですが、ですから、これはもうはっきり言って認証を取りやすいと私は思いますので、ぜひともその辺、検討していただきたいと思います。

それでは、次に、最後の年金問題でございますが、小さく1番目の無年金救済への手続の支援はということでございます。資料のほう、お願いいたします。

公的年金の受給資格を得るのに必要な加入期間を25年から10年に短縮する改正年金機能強化 法、いわゆる無年金者救済法が昨年11月に成立をしております。これにより、約64万人が受給 資格を取得すると言われております。今年8月から短縮されるのにあわせ、日本年金機構は2 月末から、この表にあります、2月末から7月上旬にかけて、年金請求書や手続の案内などの 書類が入った黄色い封筒が該当者に届いております。これには幾つかの問題がございます。

そこで、お伺いをいたしますが、本市において該当者はどのぐらい現在おられるのか、そして、生活保護受給者の対応はどのようになるのか、そして、ひとり暮らしの高齢者の人に対してはどういうふうなフォローとか援助とかをするのか、また、特別養護老人ホームの入居者、この人たちにはどういうふうな支援をしていくのか。

また、これをよく読んでみますと、住民票を添えて提出しなさいとかいうようなこともあるんですよ。場合によってはですよ。そう言いながら、厚労省は、市町村の福祉事務所、民生委員に提出の手助けをしてもらいますが、もうそのようなことを言っておるんです。手助けをしてもらいますと。そんなこともうちの自治体のほうで、三次市としても準備万端というふうなことになっておるのか、それと、この内容等、わかれば、誰でもわかるような見やすい答弁でお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 議員さん、たくさんの質問をいただいたところでありますけども、まず、今回の国民年金制度の改正、これは10年年金といいますか、10年の受給資格期間に短縮されたことに伴いまして、じゃ、三次市、何人の方が新たに年金の受給権が発生をするのかというふうなことでございますけども、これは、中国四国厚生局から提供された資料によりますと、168名というふうに聞いておるところでございます。

この中で、いろんな対象者がおられますけども、ちょっと順番は違うかもわかりませんけども、例えば生活保護を今受けておられる方に対してはどうなるのかということでございます。生活保護受給者、受給中の方への対応については、厚生労働省、それから各都道府県の生活保護担当課宛てに、年金手続に関して必要な助言、指導を行うための留意事項が通知をされておるところでございます。その通知におきましては、被保護者においても、新たに年金の受給権を得る方が含まれると考えられますので、その方に対して、生活保護制度は他法、他施策活用、他法とか他施策を活用するというふうな観点でございますので、被保護者が確実に年金の裁定請求が行えるように、その手続に関して必要な助言とか指導をすることを求めておるところでございます。この通知については当然、市の関係部署でございます社会福祉課のほうに届いておるところでございます。

あと、今回、当然年金の支給でございますので、御高齢者の方がその対象になります。ひとり暮らしの方でありますとか介護保健施設、特養というふうな話が出ましたけども、その方に対してはどのように、誰がフォローしていくのかということでございます。まず、ひとり暮らしの方に対してのフォローでございますけども、その方が当然御高齢で、その中身がわからない場合には、議員もおっしゃいましたように、民生委員の方でありますとかにその協力を求めておるところでございます。具体には、民生委員の団体でありますとか、社会福祉協議会のほうの団体に対しまして、厚生労働省の所管の部署のほうから協力の依頼がございました。私どものほうも、その依頼が確かに届いているかというふうなことを確認いたしました。例えば民生委員と児童委員も協議会の会合においてその資料が配布をされたことも確認をいたしておりますし、三次市の社会福祉協議会のほうにも通知が行ったというのは確認をしております。ですから、そういった通常の民生委員活動の中で、そういった御相談があったら対応してくださいねというふうなことでございます。

あと、施設の方への対応でございますけども、まず第一に、今回、議員もおっしゃいましたけれども、一人一人に対して個別の御案内をしております。しかも、黄色のA4の封筒です。これ、何が来たのかというふうなことがすぐわかるような封筒で、表書きには、日本年金機構から年金の請求に関しての、これは通知なんですよというふうに書いてございます。なおかつ、それを見てもわからない方がおられます。そういった場合には、施設の方に対して御協力を求めております。その御協力の具体には、年金請求書が届いた場合には、まず年金ダイヤルに相談をしてくださいねというふうなことがあります。ですから、施設の職員さんがすぐ説明するんじゃなしに、まず年金ダイヤル、これで丁寧に説明をしますので、そこに誘導してくださいねというふうなことを求めております。また、御本人の方が認知症などによって御自身で年金請求書の内容の確認ができない場合、こういう場合には、施設の職員の方が御家族や身元引受人や、または後見人などの方に対して、可能な範囲で年金請求書の確認を依頼してくださいねというふうなこと。また、御本人が年金事務所の窓口に出向けない場合には、委任状によって、これも御家族の方であるとか身元引受人の方、後見人の方、あるいは施設の職員の方が代理で手続を行うことができるんですよというふうなことを書いてございますし、最終的には、管轄

の年金事務所の副所長のほうにお気軽にお尋ねくださいねというふうなことが書いてございます。

もう1点、年金の請求の場合には、議員おっしゃっていただきますように、住民票であるとか、あるいは戸籍の請求が必要になる場合もあります。これにつきましても、御本人が窓口に来られない場合には、委任状を持っていただきまして、代理の方が来ていただきまして、その交付ができますので、そこら辺についても、今回こういった通告をいただきまして、御質問いただけましたので、そういったこともできますよということで、御説明させていただきたいというふうに考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

〇11番(保実 治君) ぜひともその辺の落ちがないように、年寄りですから、お願いをしたい と思います。

それと、この手続がおくれた場合、大体もう10月から支給になりますよね、9月分が。手続がおくれた場合はどうなるんでしょうか。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 心配をされるところだと思います。ただ、手続がおくれた場合は、支給の開始時期、これは年金の請求があってから当然決定の事務をしますので、年金を受け取られる時期はおくれますけども、受給権が発生をしたときまでにさかのぼって支給されますので、御安心をいただきたいと思います。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

〇11番(保実 治君) それと、障害を負ったときに受け取る障害年金ですよね。あれとか、自分が亡くなったときに、後、家族が受け取る遺族年金は、今回の制度に対象になっているのかなっていないのか、お伺いをいたします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

〔市民部長 稲倉孝士君 登壇〕

○市民部長(稲倉孝士君) まず、御質問の障害年金との関係でございますけども、実際、現在障害基礎年金を受けておられる方で、このたびの制度改正によって新たに老齢基礎年金の受給権が発生した方にも今回御案内が行っております。ただし、年金は1人1つの年金が原則でございますので、既に受けておられる障害基礎年金と新たに決定をする老齢基礎年金、このいずれか一方を選択していただくことになるんですよというふうなことで、日本年金機構といいます。

か、そこは言っております。

遺族基礎年金につきましても、遺族基礎年金を受けておられる方につきましても、例えば今 回の制度で該当する方については、やっぱり同じような形になると思いますけども、そこの点、 私ちょっと不勉強で、詳しいことは申し上げられませんので、申しわけございません。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

〇11番(保実 治君) わかる範囲で結構です。私、ちょっといろんな資料を読みよったら、遺族年金は引き続き25年以上でないといけないというようなことが出ておったと思うんですが、もしわかれば、本当なのか、それ、ということ。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

〔市民部長 稲倉孝士君 登壇〕

○市民部長(稲倉孝士君) 私も十分なことはお答えできなくて申しわけないのですが、遺族基礎年金の受給資格の中には、当然子供さんが小さいというのが前提になります。その場合に、25年といいますと、年金を受けておられない場合もあるんじゃないかと想定をいたします。年金を受けておられる方で、まだ18歳未満の子供さんがおられる方というのは限られますので、年金の加入期間中で亡くなれて18歳未満の方がおられる場合に遺族基礎年金というふうなことで、私、以前担当しておりましたので、そういうふうな形で記憶しておるところでございます。

ただ、年金制度がよく変わっておりますので、申しわけございません、今の時点での正確な 御答弁は御容赦いただきたいと思います。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

〇11番(保実 治君) 部長でもなかなかわからないところがあるので、ましてや素人の年寄り、 年配の方、今回の手続の問題、落ちがないように、本当に目配り、気配りをしていただいて、 よろしくお願いをしたいと思います。

私の一般質問、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時とします。



○議長(亀井源吉君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 会派ともえの福岡誠志でございます。今定例会13人目の質問ということで、今回通告をしている中で多少重複する点があろうかと思いますけれども、なるべく重複しないように質疑を続けさせていただきます。

今回、4点にわたって通告をさせていただいております。日ごろからの活動に対しての疑問、あるいは市民の皆さんからのいろんな思いやさまざまな御意見、そういったことを中心に、今回通告をさせていただいております。どうぞ心通う答弁をお願いし、早速1番から質疑に入らせていただきたいと思います。

2025年問題を始め、これまで市民に、市民の健康にかかわる提言と議論を何度もさせていただきましたが、今回、それらに関連した提言を踏まえ、議論をさせていただきます。

国を支えてきた団塊の世代が医療や介護を受ける側に回り、社会保障財政が持続できるかどうかや、サービスの担い手不足の問題が懸念されているのが2025年問題であります。高齢者が増え続けることで、医療、介護への需要、関心は年々高まっていますが、高齢化の波が医療機関にも深刻なダメージを与えている状況が近隣の市町でもうかがえます。その内容は、開業医の医療従事者の人員不足、高齢化や後継者難等により、廃業や撤退を余儀なくされる医療機関が出始めているという点です。今議会においても、地域包括ケアシステムの議論が幾つかなされていますが、かかりつけ医が不足することで、医療と介護の連携がうまく機能しなくなることも危惧される1つです。したがって、将来的な課題としては、医師を始めとする医療従事者の確保が極めて重要になると考えます。

当市の現況として、まず合併以降、公的診療所を除く診療所、いわゆる開業医数の推移はど うなっているのか伺いたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

〇福祉保健部長(森本 純君) 市内で開業されていらっしゃる民間の診療所の数の御質問でございます。

現在、民間の診療所数は、市内で41診療所になります。合併以降の状況でございますけども、合併、平成16年度以降、廃業が8、開業が4、差し引き4つの医療機関が減っておる状況でございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

〇13番(福岡誠志君) 合併後、13年間で4つの民間の医療機関が、開業医が減少しているというような状況は、そういった高齢化の波というのも多少あらわれているのかなというふうに思います。

あるレポートを拝見し、興味深いことが2点記されておりました。まず1つ目に、地域ケアシステムにおいて、さまざまなサービス、他職種が関係する中で、かかりつけ医のリーダーシップは極めて重要であるが、主にかかりつけ医の役割を担っている診療所医師数が増加しておらず、今後、かかりつけ医が不足するおそれがある。2つ目、診療所医師が専門分化しており、日本医師会、四病院団体協議会が定義している何でも相談できるかかりつけ医の必要性がより高まっている。診療所医師の高齢化、診療科偏在、地域偏在といった問題もあると。このレポートは、日本医師会総合政策研究所の前田由美子氏のワーキングペーパーで、「診療所医師の現状と課題」、サブタイトルとして「かかりつけ医の確保に向けて」というものでありあます。私は、この2点の指摘事項は、将来的な地方の医療に対する問題提起だと率直に感じたところであります。

そこで、三次市の医療機関、いわゆる診療所の状況はどうなっているかというのを、私、い ろいろと調査してみました。モニターで表示をお願いしたいと思います。

市内開業医の世代別構成について調査を行ったところなんですけれども、現在、市内の公的診療所を除く診療所は40施設、先ほど41というふうにありましたけれども、間違いがあれば御指摘いただきたいと思います。その内訳は、内科医であるとか開業医、外科、整形外科、眼科であるとか小児科、皮膚科、耳鼻科といった施設でありますけれども、その40のうち、約24程度が内科の診療科ではなかろうかというふうに思います。60歳未満、40代が7機関、50代が8機関、60代が15機関、70代以上が10機関となっておるような状況であります。幸いに当市においては、中央病院を核として、診療機関などとの連携により、良好な医療サービスを提供はしていただいていますが、10年後、現在と同じような、同様な医療水準が市民へ担保されるかといえば、その保証はありません。この現況をどのように捉えておるのか、総括的で結構ですので、御意見を伺いたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 確かに議員のほうからお示しいただいたとおり、医師の高齢化、これにつきましては、将来の地域医療体制維持の課題だというふうには捉えてございます。ただ、開業が続けられなくなる理由としては、先ほど御紹介いただいたように、地域の人口の減少とか看護職、医療職の不足、医師の負担の増加、あるいは医師の分業化等の複合的な要因があろうかというふうにも考えております。高齢化につきましても1つの課題としては捉えてまいりたいというふうに思います。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

〇13番(福岡誠志君) 課題として捉えているということでございます。10年後というのはまだまだ先のようで、実はたってみたらすぐというようなことも言えようかと思います。やはりそ

ういった現状の分析をしっかりと把握するということは大切なことではないかと。このグラフだけでは、それぞれの診療機関の実態というのはわかりません。後継者がいらっしゃるのか、どういうような状態なのかというようなことは、私もわからないわけでありますけれども、さらに詳細な実態を行政として把握していただき、関係機関としっかりと連携しながら情報共有を行うべきと、課題提起をさせていただきたいと思います。

将来的に現在の医療水準を堅持していくためには、行政が具体的な支援策を構築して、将来 に向けた布石を打つべきではないかというふうに考えていますが、その点について御答弁をお 願いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 将来に向けての課題の整理ということでございますけども、先ほど申しましたように、各種のいろいろな要因があろうかと思います。その中で、どの部分から整理していくのか、このあたりにつきましては、三次地区医師会等としっかりと意見交換をさせていただいて、研究をさせていただければなというふうに思っております。

また、三次の場合で申しますと、医師の定着の面でもある程度環境整備ができておるのかなというふうに思います。例で申し上げますと、この4月から作木診療所のほうへ、広島県地域医療センターと連携いたしまして、医師をお迎えいたしました。また、甲奴診療所のほうに勤務いただいています自治医大からの派遣医師につきましては、もう既に地域のほうへ家を建てていただいて、定住していただくとかいう、新しい動きも出てきております。また、広島県で取り組んでおります中山間地域の医療を志す医師の育成をめざす広島大学医学部ふるさと枠、この卒業生が三次に今後赴任される場合もございましたら、しっかりと三次に定着していただけるように、市立三次中央病院、地区医師会と連携して環境整備をしていくなど、地域医療体制堅持に努めてまいりたいというふうに思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 医療行政という観点からいいますと、もう全国的な自治体の大きな課題であって、三次どころではない厳しさを持っておるのが今の現実の姿であります。とりわけ広島県においても、都市部へ偏重していく、集積していくということの中で、周辺地域の医療をどう守っていくかということが大きな課題であります。そうした中で、三次は合併時から50名だった中央病院が今70名を超えておるということで、やはり行政の役割というのがこれからも極めて強く高まってくると思っておりますし、これからの行政としての役割というのは、大きなのはやはり公的病院、診療所を含めた、そうした面での対応というのは大きい問題があると思っております。

もう1点は、やはり開業医の医師会の皆さんと中央病院との連携、紹介制度と逆紹介制度を

今構築しておりますから、そういう面では良好関係を持っております。そうした中で、やはり 後継者問題がこれからそれぞれの病院で、医院でこれが大きな課題ということにもなろうと思 っております。そこがスムーズに移行できれば、今、福岡議員がおっしゃった面での懸念が少 し和らいでいくんじゃないかなという思い。

もう1点は、やはり今、少し触れましたが、広島県が深刻さを持った対応として、ふるさと枠を今年4月、5人が三次中央病院を含めて出ております。これは、初年度であって5人でありまして、来年度は15名が出てくる、そして、ずっと毎年15名から17名程度の、相当数の医師が地方へ出てくるという、県が進めてきたふるさと枠、これは、周辺を含めた地域医療を担ってほしいということで、9年間の義務年限の中の実質は7年間出てくるわけでありますが、このふるさと枠がマックス、最大値になった場合の状況の中で、いかに地域医療へ携わってくれるか、これが大きな広島県の医療、三次の医療にとっても大きく影響を与えるだろうと思っておりますし、自治医大も三次市へ2名ないしは3名入ってきておりますから、この自治医大のは限られてきますが、私としては、広島県のふるさと枠がこれからどう、今、ずっと9年間の中で、どれだけ最後まで、将来にわたって総合医として、地域医療としての努力をしてくれるか、これが大きな課題よりも期待と、また懸念もするわけであります。ここらがうまく機能してくれば、地域医療は今、どの自治体も大変な状況でありますが、少しずつ改善してくるんじゃないかなと、そういう意味を少し補足しておきたいと思っております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 今、市長がおっしゃったふるさと枠について、あと7年間の中で数十人のドクターが派遣されると、この7年間が地域医療に対して、今後、今の地域医療の水準を残していこうとすると、この7年間が勝負だろうというふうに解釈をさせていただきました。私も同じように思いますけれども、その具体的な施策についてはまた後ほど議論させていただきます。

一方で、地域医療の中でも、小児医療の将来的な方向性についても少し触れさせていただきたいと思います。現状としては、三次市の小児医療は本当に非常に恵まれておりまして、親世代としても、本当に感謝をしているところであります。診療所、小児科医の先生方と中央病院の先生方の御尽力や連携によりまして、子供24時間救急医療は確立され、我々親世代としては、本当に安心のよりどころであります。

恵まれた医療機関に非常に感謝していると同時に、やはりこれは子育で日本一を掲げる理念のもと、この子育で医療環境を将来的にも堅持していただきたいというのが親としての、お父さん、お母さん方の願いではないかというふうに思っているところであります。それが、ひいていえば、定住人口対策や人口増加などにも結びついてくるというふうなことが思われますけれども、小児医療についても、例えば新規開業に対する支援策や、仮に後継者が何らかの御都合で御不在の場合は、継承支援策等も具体的に検討するべきであろうというふうに考えており

ますけれども、その点について、いかがお考えでしょうか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長(森本 純君) ただいま議員のほうから、医師の開業の継承の支援等の施策はど うかという御質問というふうに受けとめさせていただきました。

御提言として受けとめさせていただきまして、また医師会等ともしっかりと協議をさせていただいて、方向性を検討させていただきたいというふうに思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 小児科医の将来にわたっての堅持をしていくための施策というのは、御提 言として受けとめさせていただきたいと思います。現状として、三次市が今誇れる状態は、小 児科医が中央病院を中心に、開業医の先生方2名いらっしゃいますし、また、作木の診療所に おいて、佐古医師は小児科医も兼ねていらっしゃるわけでありまして、そういう意味では1名 増と。中央病院が今5名ないし6名で動きを持っております。そうした中で、365日24時間小 児救急をやっておるという自治体は県内のどこであるかということになると、広島とか福山と か、極めて限定されてくる、そういう中で、三次市が365日24時間小児救急を守る、これはや はり中央病院においての5名ないし6名、さらには小児科医の先生方の協力があって、それが 構成されておるわけでありますので、当然ながら小児科医の確保というのは、子育てのまちと して最重点課題として取り組んでいかなきゃならない。今誇れるものをいかに将来にわたって 継続していくか、これは、ドクターの確保と、また、先ほど言いましたふるさと枠の中での小 児科医の先生が根づいてくれるかどうかという面、さらには、先ほどありましたような、三次 市独自でどうするかというところも、やはり総合的に考えた中で検討していかなければならな い大きな課題でありますし、今、広島県のみならず、全国的に誇れるそうした小児医療の環境 を私としてもしっかりと守っていく、あるいは、これを後退させることのない形はとっていか なきゃいかんと思っております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 先ほどの地域包括ケアシステムのかかりつけ医の将来的な課題、あるいは、今回の小児科の課題についても認識をしていただいておるというふうに解釈をさせていただきます。

これまで議論してきました地域医療の課題については、公的医療機関と開業医に大別する、 民間と公的ということに大別するんじゃなくて、ある側面では一体的な施策として、しっかり と行政が関与しながら支援策を打ち出し、地域医療関係機関と一緒に守っていく責務が私が行 政にあるのではないかというふうに考えています。

県内の東広島市であるとか府中市であるとか、あるいは行政が診療機関の確保への支援策を 打ち出して、将来的な医療機関の医師の確保対策を講じています。さらに、つい最近の話では、 お隣の庄原市がこども未来広場ですか、そこに公設民営の小児科医設置に向け、議会といざこ ざはあったものの、設置に向けて前に進んでいるというような状況であります。

やはりこういった課題については、先般の全員協で総合計画の見直しというのが説明を受けましたけれども、その総合計画の見直しの中で、もう一歩踏み込んだ施策、柱を立てていただきたいというふうに思うわけでありますけれども、総合計画について、しっかりと盛り込んでいくということについて、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長(高岡雅樹君) 総合計画、今、準備を立ち上げたところでございますが、増田市政、三次市の今のまちづくりの基底と申しますか、それはやはり未来を切り開き、創造していく子供たちへの教育でありますとか子育て、さらには市民の皆様の命を直接守る医療であるとか福祉、こういったものがまちづくりの基底というふうに私どもは認識をいたしておりますので、総合計画の中でもしっかりと現状を把握し、その中で課題を整理していく上で、今後、具体な計画を立てていきたい。

ただ、総合計画は、御承知のとおり、大きなところでの施策を述べるわけでございますから、 具体のところが全て挙がるかというと、なかなか難しいことはあろうかというふうに思います。 先ほど市長が申しましたように、本当に24時間365日の小児救急というのは、県内で3カ所し かやっておりません。そういった中で、三次については本当に、広島大学の医局との交流といいますか、そういった関係もございまして、ドクターのほうも確保が今できております。この 関係というのはしっかり築いていかなきゃいけない。現実的なところでは、ふるさと枠もございますし、ただ、医師の人事というのはやっぱり医局が今も相当なお力を持っておられるので、 そことの関係なしには、ドクターを引っ張ってくるというのは非常に難しいというのも現実で ございます。総合計画の中では、もちろん市民の皆様が幸せを実感しながら住み続けたいまち 三次、そのための医療政策、地域医療、こういったことについてもしっかり議論をして、課題 の整理、それから課題への対応、そういったものを、議会の御意見を聞かせていただきながら、 まとめ上げていきたいというふうに思っております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 小児医療を始めとする子供にかかわる医療体制の充実というのは、やは り有識者である方にヒアリングを行っても、県内どこにもないと、一番進んどるじゃないかと いうような話も伺っているところですので、これを何とか継続しながら、そして、地域医療に ついては具体的な計画というのを早急に立てていただきながら、課題に向けて取り組んでいた だきたいと思っています。

三次市総合計画の市民アンケート調査がありましたけれども、三次市での今後の暮らしに対する重要度についてまとめたものがございます。第1位は、病気になっても安心して暮らせるというのが第1位。第2位が、救急医療や医療施設が整っているなどで、医療ニーズが最も重要であるというのは、そこにもうしっかりと立証されておりますので、やはりそれらの市民の本当の声というのに耳を傾けながら、政策の順位を決定していただき、地域医療に取り組んでいただきたいということで、次の質問に入らせていただきたいと思います。

続きまして、2番目の大項目でありますけども、行財政改革推進計画の進捗状況についてであります。

このたびは2点、具体的に挙げさせていただいておりますけれども、今回の市長の当初予算の施政方針演説には、中長期的な視野に立ち、未来の三次市民のために健全で安定的な財政運営を行っていき、第3次三次市行財政改革推進計画を着実に実行することで、実効的で効果的な行財政運営を行っていくと示されています。その行財政改革推進計画に基づき、2点挙げさせていただいておりますけれども、まず1点目が、投票区の見直しについてであります。本計画では、本年11月に予定されている広島県知事選挙から投票区の見直しに向けた協議、説明会を行い、地域の理解と協力を得て、投票区の統合により、投開票事務を確実、迅速に執行すると明記してあります。現在、市内95カ所の投票所がありますけれども、投票所を78カ所に見直すということで、総務委員会では報告を受けておりますけれども、報告を受けて数カ月が経過しております。その間の選挙区の見直しについての進捗状況についてお知らせ願いたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

〇総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) まず、人口減少などによる投票区の有権者数の不均衡、自家用車で投票所に来られる方の増加による駐車場の確保など、本市の情勢や投票環境は変化しております。人口動態に対応した投票所の配置や投票環境の改善、今後の新たな選挙事務整備を図るため、投票区の見直しを行うこととし、議員御指摘の現在95カ所ある投票所を、新設を含め、78カ所にしようとするものでございます。

その進捗状況でございますけれども、本年2月から対象地域に出向き、延べ27回地元との協議や説明会等を行ってまいりました。皆様から、交通手段の確保等の御意見もいただきながら検討を重ね、見直しについて御理解をいただいたものと認識しております。

投票区の設定につきましては、最終的には選挙管理委員会が決定することとなっておりますけれども、今後とも、議会の皆様とも情報の共有を図り、本年11月執行予定の広島県知事選挙から見直し後の投票区で実施させていただきたいと考えておるところでございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番(福岡誠志君) 何カ月間、数カ月にわたり、大変御苦労さまです。2月から27会場にわたって説明会や協議会を開催され、皆さんの理解を得たというように解釈をさせていただきましたけれども、言ってみれば、近くの投票所がなくなるというのは、投票所が遠のくということにもつながるというふうに考えています。当該地域の皆さんの投票所に対しての捉え方であるとか反応というのは、どのような御意見が出たんでしょうか、お伺いしたいと思います。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

〔総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 説明会を開催する中で、地域の皆様からいただきました意見でございますけれども、主な意見といたしましては、人口減少社会に入り、時代の流れというものもあるので、ある面、いたし方ない部分もあるのではないか、また、有権者一人一人の権利も大切である、高齢化は進んでおり、自家用車に乗れない方もいるので、交通手段の確保をお願いしたいなどといった御意見をいただいたところでございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 有権者の投票機会の確保と投票の利便性の向上は、今御意見が出たように、必須対策であるというふうに思います。ある面、行財政改革の性質とは異なる側面があると思います。投票区削減ありきというのではなくて、そういった投票所の数が減ったことによって、その補完施策をどうするのか。例えば巡回型バスの確保や大型ショッピングセンターへの期日前投票の設置などの導入によって投票機会を確保することは、行政サイドとしても考えなければいけないことかなと。これは、議会においても、委員会においても、投票所を合理化する以前に代替措置を講ずるべきではないかということを指摘させていただいておりましたが、その代替措置についてはどのような方向で検討されているんでしょうか。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 今御質問いただきました代替措置でございますけれども、特に交通手段の確保の代替案につきましては、これまで各地域で御説明を行う中で、御意見、御要望をいただきました。県内の事例では、呉市、府中市、世羅町が投票日当日にバス等を運行し、投票機会の確保に努められております。運行形態は廃止した投票所から統合先の投票所となっており、本市もこれらの事例を参考に、交通手段の確保に向けての実施を検討したいと考えております。

なお、実施する場合におきましては、実施状況を見ながら、試行的に実施をしていきたいと

考えております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

〇13番(福岡誠志君) ちょっと確認させてください。巡回バスを11月の県知事選挙から試験的 に導入するということで理解していいですか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) はい。現在そのように考えておりまして、廃止した投票所から新たな投票所へということでございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

〇13番(福岡誠志君) 今の試案としたら、廃止した投票所からバスを出すと、そこへ1日何回 か集まられるんだろうと思いますけれども、その細かな案については決まっているんでしょう か。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

〔総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 現在、検討段階ではありますけれども、 1日2往復はできるのではなないかというふうに考えております。まだこれも検討段階でございますので、決定ではございません。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 1日2往復ということでありますけれども、具体的な箇所については、ここでは議論させていただきません。これについては総務委員会の中で報告を伺いながら、地域の実態に合わせた御意見がまた委員さんのほうから出ようかと思いますので、そちらで議論させていただきたいと思います。

続きまして、ICTの推進、タイトルはまた別のタイトルですけども、要するに、ICTの推進によってタブレット議会を実現しようではないかというような内容になっております。

当市におきましては、行財政改革の一環として、本年度からタブレットを執行部より先行して議会が導入いたし、定例議会では今回から活用しております。今や、全国多くの自治体や議会においてタブレットの導入並びに検討が行われていますけれども、タブレットを使ったペーパーレス会議システムの活用で行財政運営におけるICTの活用と推進、印刷コストの削減、

職員の会議資料作成時間の短縮による労務費の削減を図るべきではないかというふうに考えます。

庁内でも部長会を始め、さまざまな会議が行われておりますけれども、たくさんの資料を準備されていると思います。その際の紙の消費量たるや、膨大なものであるというふうに推測いたします。資料の作成や更新に多大な時間と労力が割かれているのではないかと思いますが、資料の量も、あるいは予算、決算書についても非常に分厚くて、製本に労力を注がれているのではないかと思いますけれども、まず当市において、そういった年間の紙の消費量とコスト、それに関する資料の労務費というのはどれくらいでしょうか、教えてください。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 年間の紙の消費量ということでございますけれども、正確な数値というのは把握しておりませんが、概算で申し上げますと、本市では、印刷に用いる再生紙については会計課のほうで一括購入し、各課に払い出しを行っているということで、一括購入分については、市の再生紙使用量の全てとは言えませんけれども、参考数値として御紹介をさせていただきたいと思います。一番使用量の多いA4の再生紙では、平成28年度においては540万枚を払い出ししているところでございます。なお、平成26年度は620万枚、27年度が580万枚でございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 予想どおり、非常にたくさんの紙が使われているというような状況です。現在、膨大な資料を紙ベースで配付されて、会議を進められているという実態ですが、タブレット運用開始、議会は今年度からタブレットを導入しておりますが、それがデータ配付されているため、極めて資料の活用も効率的になっています。短期間ではありますが、議会事務局の業務効率もかなり改善されているようでございます。その成果は、議会事務局だけでも確実に出始めておりますし、先ほどおっしゃたように、A4の紙ベースだけで550万枚から600万枚といったような数字を見ると、それの紙代と、それに対する作業、労務費というのは、本当に大きなものがあろうかというふうに思っておりますので、ぜひともタブレット導入について、業務の効率化と行政コストの削減、ひいて言えば、市民サービスの向上という観点から、導入をしていただきたいと。タブレットの導入の意義と成果は既に市内の中央病院や、あるいはほかの自治体や民間企業でも当然ながら立証されているところでありますが、導入についてのお考えを聞かせてください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) タブレットの導入についての御質問で ございますけれども、タブレット端末は小さくて持ち運びに便利、電源を入れてすぐに使える、 画面が見やすいなどの特徴から、会議やスケジュール管理などに導入する事例があると伺って おります。一方で、機器の紛失など、セキュリティー面での懸念や落下時等による機器の故障 の懸念もございます。また、文書作成やデータ入力、各種業務系システムの運用など、現在利 用しているノートパソコンが適している部分もございます。

当面は、行財政改革や I S O 14001の取組の推進によりまして、事務の効率化やペーパーレス化に努め、タブレット端末の導入については、 I C T の進展状況や社会情勢などを注視しながら、今後の研究課題とさせていただきたいと思います。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 今後の研究課題ということで、まだ導入する気は、今のところはないというふうに解釈をさせていただきますけれども、ただ、私が言っているのは、全て庁内のICTの機器をタブレットにしたらどうかと言っているのではなくて、例えば部長級とか課長級、あるいは部に幾つかタブレットを配付することで、そういった業務の改善、効果というのも非常に大きいものがあるんだろうと思います。パソコンでできることはパソコンでできること、タブレットでできることはタブレット、ペーパーレスといっても、一概にはできない面もあろうかと思いますので、やっぱりその点については、導入によってどれぐらいの効果があるのかというような検証は必要ではないかというふうに思っております。ランニングコストがどれぐらいか、イニシャルコストがどれぐらいか、それによって費用対効果はどの程度出るかという試算は、私はぜひともするべきじゃないか、研究、検討じゃなくて、そこは必ず行政として行わなければいけないというふうに考えますが、いかがでしょうか。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

〔総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) おっしゃるとおり、当然行政として事務の効率化、市民サービスの向上という点につきまして、どのような観点から、タブレットを導入することによって、どのような効果が図れるのかということを検証することは必要だというふうに思っております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

〇13番(福岡誠志君) ぜひとも検証していただきたいと、すぐにでも、導入するしないは別として、そういった試算をするのは非常に意義があろうと思いますので、お願いして、次の質疑に入りたいというふうに思います。

大項目3番につきましては、(1)については、午前中の宍戸議員と多少内容が重複しておりますけれども、また変わった視点での質疑をさせていただきたいと思います。

三次市は、やまなみ街道インパクトによって、年々人口増加がされます。市長の行政報告が 冒頭にありましたけれども、平成28年度は、昨年度よりは多くの入れ込み観光客が入っている というような報告もいただきました。やはり今後の課題としたら、午前中も議論のあった観光 消費額を、今、三次市は1人当たり年間で約1,660円じゃないかなと、間違っていたら訂正を いただきたいと思いますけれども、観光消費額をどのように増やしていくかというところが大 きな課題であると、私も同様に認識をしております。

その中でも、やっぱり三次というのは、ある意味、観光の面では、ターゲットが絞り切れていないのではないかというふうに感じます。例えば、三次にしかない観光資源を最大限生かしていくのはもちろんですけれども、着地型観光をめざし観光消費額を向上させるのか、あるいは周遊型の観光地に特化していくのか、あるいは広域型の観光地に特化していくのか、やっぱりその辺をしっかりと的を絞って、今後の観光消費額を向上させていくということが必要だろうと思いますけれども、今後の市の展望について伺いたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 先ほどの1人当たりの消費額ということでございますが、28年は1,604円ということでございます。それから、平成28年度の観光客数は、過去最高の総観光客数を記録いたしました平成27年をさらに更新いたしまして、339万4,000人となったところでございまして、観光消費額も54億4,293万9,000円ということでございます。

今後、観光消費額を増加させるために、主には酒屋地区から三次町を始めとする市内への周遊を図り、滞在時間を延ばしていく必要があると考えております。また、観光客にも選ばれるようなニーズに応じた製品、商品を開発、育成し、商品化につなげていく必要もあると思っております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 先ほど、瀬崎副市長の午前中の答弁は、観光DMOでもって観光消費額を上げていきたいというような議論がありましたけれども、しかし、その答弁をいろいろと、中村部長のを聞いておったら、本年度の500万円の予算で、観光DMOの設立に向け、広島銀行様と6月1日に業務契約を結んだということがありました。そして、マーケティングの調査を行うものではなく、観光DMO設立に向け、人材確保などの設立支援などが業務内容というような内容で理解をしておりますけれども、この中ではマーケティングは行わないと、また別の予算でマーケティングを行って、ターゲットを絞っていくということで理解をしてよろしいでしょうか。

(副市長 瀬﨑智之君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀬﨑副市長。

〔副市長 瀬﨑智之君 登壇〕

〇副市長(瀬﨑智之君) お答えさせていただきます。

先ほどの質問の中で、部長のほうから申し上げさせていただきました500万円の業務委託といいますのは、設立に向けた法的整備もございますし、それから、収支計画等々の策定の支援等ございます。そういった中でのデータ整理等も行っていただくというふうな予定でしております。

体制といたしましては、今年度、御案内のとおりDMO設立準備室を設けまして、その中で 職員も参加しながら、また新たに地域おこし協力隊も参加しながら議論をしていくというふう なことでございます。

そして、データの取得の部分というふうなことに関しましては、昨年度も別途、関連する調査も行わせていただいております。今年度も定期的に調査を行っていく予定にしておりますので、これはまた別途の調査を予算の中で行っていきたいというふうに考えております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

〇13番(福岡誠志君) 幾つかまだ議論したいことがありますけれども、残りの質問もあります ので、このことは、これも総務委員会でちょっと議論させていただきたいと思います。

続いて2番目、きんさいスタジアムの利用価値と有効活用による三次市の発信についてということであります。

きんさいスタジアムは平成21年度にオープンして、今年で9年目を迎えております。プロ野球の公式戦は4年連続7回目、それによって、きんさいスタジアムの利用価値とブランド力は格段に向上していると思います。その経済効果も大きなものがあります。その背景には、地元出身の永川選手、梵選手がいるからこそカープの公式戦が行われるというのを、我々は忘れてはならないことだなというふうに思っておりますし、また、カープ球団を始めとする関係者の皆さんによる御尽力あって実現しているということにも感謝を申し上げたいというふうに思います。

三次ではプロ野球公式戦が行われ、強みが幾つかあります。それは、プロ野球ができる球場があること、あるいは四方八方から訪れやすい、子供たちにとっては憧れの球場であり、アマチュアにとっても非常に使い勝手がいい、人工芝の球場は、中四国ではここにしかない、カープを始め、多くのプロ野球選手を輩出した地域、野球どころ三次であるということ。本当にたくさんの要素があるわけなんですけれども、この強みを生かして、プロ野球の公式戦を継続的に行っていただくというのが、市民の多くの願いではなかろうかというふうに思います。

まず、施設のメンテナンスを行いながら長寿命化させていくということが私は必要であり、 提案させていただきたいと思います。プレイヤーファーストで考えるならば、特に内野の人工 芝は経年劣化によって傷みが著しいというような状況です。もはやプロ使用で考慮するならば限界であり、人工芝の耐用年数も10年程度だというふうに伺っています。一般の球場の人工芝の耐用年数も同じぐらいではありますけれども、こういった要素でプロ野球が開催できないということは非常に悲しいことになります。したがって、オリンピック事前合宿誘致競技の1つである、野球というのも1つの候補には入っておりますし、やはり誘致にも大きなPRに、人工芝をメンテナンスすることによって効果があらわれるというふうに思っております。

個人的にある有名な選手に話を伺いました。きんさいスタジアムの特に内野は波打っていて難しいと、本当に劣化していてプレーがしにくい、けがにつながりやすいといったようなことだろうというふうに思いますけれども、人工芝の張りかえについては、プロ野球を継続的に開催していく上で必要なことだと思いますが、その点についてはいかがですか。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長(坂本高宏君) きんさいスタジアムのフィールド人工芝については8年経過しておりますけれども、この前のプロ野球のカープ球団との事前確認でも特に指摘はなく、全面張りかえについては、今のところ予定はありません。傷みの激しい箇所があれば、部分改修での対応を考えております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 部分改修であるということでありますけれども、その実態はよくよく調べていただきたいと。それは、素人の目線ではなくて、有識者の目線でしっかりと確認をいただきたいと思います。その点についてはまた今後の課題として、別な機会で議論をしていきたいと思います。

プロ野球の公式戦というのは、付加価値として、資料3をお願いします。メディアを通じて 三次を発信していく絶好の機会であります。しかし、球場内のどこを見渡しても、「三次」と いう文字が見当たらないというのは、これまで本当に寂しいところであります。したがって、 バックネット裏のフェンスへ「三次きんさいスタジアム」という掲示をしてはどうかという提 案を平時にさせていただきましたけども、今回、臨時的な対応をしていただき、感謝をしてお ります。それによって、本当に三次きんさいスタジアムというのが発信できたのではないかと いうふうに考えておりますけれども、こういったちょっとしたことでありますけれども、やは り発信をしていくためにはどうするのかということを考えていかなければなりません。今回は 臨時的な対応だと思いますけれども、今後についてはどのような対応を行っていくか、お願い します。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長(高岡雅樹君) きんさいスタジアムを利用、活用して、知名度の向上ということが主な質問だというふうに思いますが、その前に、このたび、4年連続での開催となりました、先日の三次きんさいスタジアムでのプロ野球公式戦、カープ対オリックス戦は、入場者が過去最高の1万3,705人を記録しまして、多くの皆さんに喜んでいただけたものというふうに思っております。また、子供たちもたくさん来てくれまして、子供たちが待ち望んでいたふるさと三次でのカープ戦、大いに楽しんでくれたものというふうに思っております。

先ほど、三次でのプロ野球開催についてのメリットとか、さまざまなこれまでのプロ野球で活躍された皆さん、それから施設面、こういったことも確かにございますが、御承知のとおり、今や、カープは12球団の中でも非常に人気の高い球団、観客を呼べる球団ということで、他の球団では地方球場でのカープ戦をなかなか組まない、そういったことも報道の中にございました。そうした中で、三次市では、1軍のプロ野球の公式戦の連続開催の実現に向けまして、既に昨年にはカープ球団への要望書も提出いたしておりますし、市長みずからが議長や実行委員会の代表の皆さんととともに宮崎の日南キャンプへ激励に駆けつけてもおりますし、さらには、さまざまな機会を通じて、球団やオーナーサイドへの積極的な誘致活動を展開してまいりました。その結果が4年連続の開催に結びついたというふうにも思っております。

また、三次はプロ野球公式戦開催の実行委員会、この実行委員会を中心に、安全で安心して 開催できる組織、その体制にあるとして、カープ球団から評価をいただいておる、その結果が 本当に実現に結びついたものでございますし、多くの関係者の皆さんの御努力によって、その 結果として、4年連続で開催できたものでございます。そのことが三次の知名度向上、さらに は誇れるまち三次、この実現につながったというふうにも捉えております。改めて、全ての関 係者の皆様に感謝を申し上げます。

三次をPRしていく上で、とりわけ、今御質問のありましたテレビ画面を通してのPRということになりますと、さっきもおっしゃいましたように、これまで御提言もいただいておりました、球場内でのバックネットの防護マットにテレビ中継に合わせて文字を入れてはどうか、こういった声をいただいておりましたので、このたび、カープ球団の御理解をいただく中で、一番よいと思われる場所、セパ交流戦、この幕がございましたが、その隣に「三次きんさいスタジアム」、こういった幕を設置させていただきまして、対応できたところでございます。結果といたしまして、テレビ中継では数多くの場面で映し出されましたし、大きなPR効果があったものというふうに思っております。御意見のありました恒常的な対策、こういったことにつきましては、検討課題とさせていただきたいと思いますが、カープ球団でありますとか関係者の皆さんの御意見も聞いてみたいというふうに思います。

少し長くなりますが、このたびのプロ野球公式戦を通して、三次の地名度向上といいますか、 三次の発信についての取組を紹介させていただきたいと思いますが、まずはこの試合にあわせ てカープ女子ツアーも企画し、県内のみならず、山陰方面からも多くの方々に訪れていただき ました。さらには、6月13日の試合当日は、東京のほうでは、東京エア広島三次会の皆さんが 主体となられ、三次ナイター首都圏応援企画として、東京恵比寿のお好み店で、三次のおいしいものを食べながらこの試合をテレビ観戦するという企画を実施され、このことはテレビ番組等でも紹介をされたところです。こういった民間からの取組も起きています。さらに、若い方の声として聞かせていただいておる、その中には、都会や他の地域に出かけたときに、ふるさと三次を紹介する際には、少し自慢も込めながら、カープの公式戦が開催されるまち、そう言って三次を紹介している、こういったこともお聞きしております。こういったことが誇れるまち三次の実現にもつながっておると思っておりますし、三次市の知名度の向上にもつながっているというふうに感じております。

知名度向上に向けては、球場内だけでなく、さまざまな面で効果的な対応をとらせていただ きたいと、今後もそのように思っております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) もう時間もありません。この写真が、これは伊勢のスタジアムでありますけれども、バックネット裏には「ISE CITY」というような文字も入れられております。部分改修をされる際は、ぜひともこういうことも検討課題として入れていただきたいというふうに思うのと、次、お願いします。

ほかの球場においては、三次きんさいスタジアムのフェンスは企業スポンサーというのが全 く広告をされていない。これは、カープの試合だけではなくて、平時からこういった広告を募 集することで普通財源を確保できる、きんさいスタジアムはそのブランド力とステイタスは持 っているというふうに思いますけれども、その点について伺いたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長(瀧奥 恵君) スポーツ施設の外野フェンス等の企業広告などによる恒常的な広告物による財源の確保もございますし、そういうこともありますが、他市の状況等について、事業効果も含め、今後、研究させていただきたいと思っております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

- ○13番(福岡誠志君) 大項目1つ残しましたけれども、これは重複しておりましたので、また 総務委員会でさせていただきます。御清聴ありがとうございました。
- 〇議長(**亀井源吉君**) 順次質問を許します。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

〇20番(大森俊和君) お許しをいただきまして、通告に従って一般質問させていただきます。 市民クラブの大森俊和であります。

さて、一般質問に入る前に、若干思うことを述べさせていただきたいと思います。

最近の国会等中央の動きを見てみると、森友学園、加計学園、かけそばだ、盛りそばだと言われるように、やゆされるような問題が今注目をされております。これは、今の内閣というより、安倍総理にかかわる疑惑というふうに捉えております。この間、マスコミ等で大きく取り上げられている森友、加計のこの2学園に数億、数十億にわたる不明瞭な金銭の動きが今指摘をされております。2つ合わせると100億を超えるのではないかなというふうに言われる解説者もおりますけども、今明らかになっておるだけでも8億とか36億というような数字であります。このお金はもちろん、御案内のように国民の税金でありますから、私たち国民にわかりやすく、理解できるように安倍総理は説明すべきであり、その立場にあると思います。しかし、テレビなんかを見ておりますと、総理の説明はまことに不可解であり、次から次にうそで塗り固めたような説明であります。しかも、この問題になるとすぐ興奮をし、意味不明なことを言って、さっぱり理解できないというのが国民の大きな意見だろうというふうに思います。

さらには、最近では、萩生田副官房長官に至っては、証拠となる文書が次から次へと出てきたにもかかわらず、そんな発言はしてないと開き直るありさまで、全く話にならない。次々出てくるうそは余りにも国民をばかにしていると思うし、うんざりするところであります。

また、このたび、参議院で、戦前の治安維持法とも言われるテロ等準備罪が可決をいたしました。これは国民に直接関係がある法案であり、多くの有識者から問題のある法案であると指摘をされておる代物であります。にもかかわらず、わずか18時間の議論でしかなく、参議院においてはわずか18時間で、議論は全て尽くされたという理由をもって、自民党、公明党、そして日本維新の会のこの3党によって、いわゆる強行突破をされたようなことになりました。また、担当者であります金田法務大臣さえ答弁できないような法案を、委員会審議も無視し、委員会決定もなく、中間報告という形で、3党による強引なやり方に多くの国民は怒っているのが現実だと思うし、また、国会におけるルール無視は国の政治をゆがめるものであり、政治の自殺行為だというふうに思います。

我々地方議員においても、やはりうそのないように、誠心誠意市民の声に耳を傾けて、頑張っていかなければならないということを改めて痛感し、また、執行部の皆さんにもそこのところをお酌み取りいただいて、十分なる、真摯なる議論をお願いして、一般質問に入りたいというふうに思います。

さて、一般質問の第1の項目で、三江線の問題を取り上げました。三江線の問題は、この間、 同僚議員のほうから随分御指摘、質問もありました。したがって、重複する可能性もあります ので、1点だけお伺いをしたいというふうに思います。

三江線の問題で、もちろん代替の問題を取り上げるのは、関係するまち、村においては当然 のことだというふうに思います。しかし、私が住んでおる粟屋では、まちの中を、まちといっ ても、粟屋のまちというのは細長いまちですから、それをずっと横断しておるのが三江線であ ります。したがって、三江線の代替案というより、むしろ三江線の跡をどうするか、三江線の 線路敷をどのように取り組んでいくのか、考えていくのかということが大事になってまいりま す。

過日、市長のほうへ、地元まちづくり協議会のほう、また各常会長が要望をさせていただきました。それは、その跡地をどうするかということにかかっていますね。今でさえ、線路敷の草刈りに住民の人が出てきて草刈りをする、かなり高齢者の方ばかりです。しかも、一度は草刈りをしたということで、JRからお叱りを受けるんですね。お叱りを受けて、じゃ、JRさん、あんたんとこでやってくれるんですかと言ったら、草刈りさえやってくれない。結局は草ぼうぼうで、イノシシであるとか、ほかのけもののすみかになってしまっているところもあります。こういう現状を見たときに、まだ今、この間、市長が答弁されたように、今、JRとの調整のある中で、それはこうだということは言えないかもわかりませんけど、市としての今後の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 三江線の跡地の問題の御質問でありますが、第1点は、これは三次のみならず、6つの自治体、総延長107キロだったと思っておりますが、6つの自治体に共通する大きな課題でございます。したがって、これまでの経緯については、申し上げておりますように、広島県及び島根県のほうも真剣にその問題は捉えて、将来へどうJRさんが維持管理をしていくか、あるいは、利活用を含めて両県のほうでしっかりと話し合いを持っていただき、なおかつ、我々の思いを聞いてもらいたいということは申し上げておるところでございます。全体の大きな課題であるというのを第1点、申し上げさせていただきます。

第2点目は、先ほど御紹介がありましたように、本年の2月27日に粟屋まちづくり協議会及び三江線沿線関係の5つの常会から、廃線後に、大変心配されておられる集落の環境対策、廃線敷の道路拡幅への活用などを内容とする、三江線廃止後の跡地利用に関する要望、確かにいただいておるところでございまして、その内容につきましては、私自身も、地域の皆さんの将来の不安や要望をしっかりと受けとめさせていただき、今後、当然ながらJR、また我々の大きな支えになってもらわなければいけない広島県に対して、その内容については、具体的な項目を含めて、協議をこれから進めていきたいと。協議を進めていきたいんですが、そのことを申し上げておるところでございまして、その中身の協議はこれから煮詰めていくようになろうと思っております。現在は、江の川を両サイド、右岸の375を基本にしながら、なおかつ、一般県道三次江津線のバスの運行を含めて、今、検討させていただいておますので、そこらを整理しながら、大きな今後の課題について真剣に取り組んでまいりたいと、このように思っております。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

〇20番(大森俊和君) 今後の協議に、今、市長がおっしゃっていただいたことを十分にお願い して、次の項目へ移りたいと思います。

まず、2点目として教育問題に入っていきたいと思います。

今回、教育問題でお聞きしたいのは、この間、私が市議会に出させていただいてから、私の子供の教育、そして現在では孫の教育、そういうものを通した、その視点の中でいろいろと指摘をさせていただきました。私が思うのに、これはもう言い続けておるんですけども、子供の教育の最大の教育条件は、もちろん家庭にもありますけども、学校生活の中で子供たちがどのように生き生きと暮らせるか、これにかかっておるんだろうと思います。そうすると、その教育条件の整備というのは、やはりそこで働く教職員の皆さん方の、ストレスもなく、精神状態も円満にいくような、やる気のある学校業務というのが求められてくる、これが一番大事だろうというふうに思うんですね。子供たちが朝登校してですよ、先生、おはようと言って声をかけたときに、やれくたびれた、またこの子供が来たかいなと思うような学校なのか、ようし、今日も来たのう、元気よく、また今日一日頑張るでと言うか、そこの違いだろうと思うんですね。したがって、この間ずっと、学校の先生方の教育条件の視点で、いわゆる勤務実態というものをお伺いしてまいりました。

まず1点目として、学校現場での80時間、それから100時間を超えておる実態があります。 この間、4月29日に中国新聞で報道されたように、文科省が先生方の80時間超え、これを過労 死ラインといいますけれども、小学校が33%、中学校が57%を超えておる。過労死ラインとい うのは、失礼しました、60時間ですね。60時間以上の勤務が、中学校で57、小学校で33。三次 における現状はいかがになっておるかお伺いをします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) まず、文科省の全国の公立学校、小・中学校を400校抽出しての調査の結果を今御紹介いただいたところであります。大森議員のほうからは、冒頭、学校教育においては、職員が非常に大事なものであり、また、これが子供に影響を与えるところ、大であるということをおっしゃっていただきました。私も全くそれは同感でございます。教職員が児童生徒にしっかりと向き合って、教育者としての使命を果たしていく、そのためには、教育的愛情であったり、あるいは信念であったり、指導力であったり、また、いろんな対応力が求められているところでもございます。

そういう中で、児童生徒の抱える問題が多様化する中、教職員が放課後であったり、あるいは家庭訪問等を行うということは、現在もこれはございます。先ほどおっしゃいました、国のほうが発表いたしました小学校、中学校のパーセント、本市の状況はどうかということでございますけども、三次市の職員のほうを調べてみましたところ、市の平均でございますが、小学校では一般職員2.5%、また、中学校のほうでは一般職員8.2%という数字でありました。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

〇20番(大森俊和君) 小学校が2.5%、中学校が8.2%ということになれば、学校職員の健康管理システム実施要綱というものがありまして、それが、80時間超え、それから100時間超えについては、学校長が医療機関への治療、それは相談も含めてするようになっておりますけれども、その実態はどうでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 学校のほうの対応等についてのお問いをいただいたところでありますけれども、議員がおっしゃっておられますように、80時間に近い数値である者、これらに対しては、学校長のほうは面談を行っております。また、面談を行うとともに、衛生委員会のほうでもこれを協議しながら、そして、医師との面談を受けさせるという、そういう手順で学校のほうの対応を行っているところでございます。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) いわゆる手順というのはもうわかっているんですよ。問題なのは、それが何件あったかということを聞きよるんです。校長が、あんた、体壊すよと、だから、医者へ相談しなさいと言うか、神経的にもこの人は疲れとるなと、現実に、昨年も、今年に入ってからも、やめられた先生もいます。精神的疾患です。そういう例が何件ありますかということを聞いている。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 実際にこれまで面接指導を受けた教諭が何人おるとかということでございますけども、特に保健管理医による面接指導でございますが、昨年度はおりませんでしたが、一昨年度は5人おったということでございます。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

〇20番(大森俊和君) それでは、昨年度はなかったと言われます。

資料1をお願いします。資料1が、これが、市内の中学校の先生方の勤務の状況、いわゆる 登校表というやつですね。先生方個人が、何時何分に出ました、学校へ出ましたよと、何時何 分に学校から下校しましたよというものに基づいてできた表です。これはこっちで独自に調査 をした表ですね。この中でも、100時間超えの赤で示されておる先生が5人いらっしゃいます。 そして、黄色のライン、いわゆる80時間超えが8人いらっしゃいます。ほんで、さっき言われ たように校長面談があったというのは5人ですか、一昨年、5人ですか。これ、全然間にも拍 子にも合わないということになるんですね。

一緒に言わせていただくと、資料2をお願いします。これが、中学校の先生が記載をしたのは4人、わずか4人だけです。市内3校あるうちの4人だけです。その先生を除いて、この先生方が時間を終わって3分の1を加えたのが横にある、頭に25という数字が入っておる数字です。要するに、申告を遠慮しておるなり、止められておるなりをしておると見られる数字なんですね。これでいくと、赤の100時間超えの先生、黄色の80時間超えの先生、もう60時間を超えた先生を入れるとすごい数字になるじゃないですか。ここらはどういうふうにお考えでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) まずもって、今回、恐らくもとにされたものが、作成をそれぞれ学校で行っております入校退校時刻の記録表というものを参考にしていただいているんだと思います。入校退校時刻記録表について、若干補足をさせていただきますと、これは正規の勤務時間に勤務時間外の在校時間を加えたもの、つまり、朝仕事が始まる前に学校へ入ります。その学校へ入った時間が15分前、それから、正規の勤務が7時間45分で終わります。そして、そこから、例えば1時間在席していたということになれば、7時間45分と1時間、それから最初の15分を加えて9時間という、こういうふうに1日の長さが出てくるのが入校退校の記録表というものであります。

そのもので今おっしゃっていただいたところで、数字のことでありますけれども、実は、教育委員会といたしましても、これまで、入校退校記録をもとに校長への面接を行ったりして、教職員の状況を教育委員会のほうも把握させていただいております。若干数字に違いがあるようにも思いますけれども、先ほどの繰り返しになりますが、昨年は直接医師の診断、あるいは面接のところまでは行きませんでしたけれども、その前に、前年度、5名の職員が面談を受けたということであります。

なお、これらの入校退校の記録等も含めて、年度末には学校医のほうへ、学校医は産業医で ございますけども、こちらのほうへ健康診断の表とともに提出をして、個々の職員の状況につ いて校長のほうへ指導があり、また、それをもって個人のほうへ返しているところでもござい ます。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

〇20番(大森俊和君) ちょっと先に言い忘れて申しわけないんですけども、1、2、これから

出る3の資料も、全て昨年の10月、一月の数字です。一月の数字で今議論させていただいております。これは、前提の数字というものが得られなかったので、今、10月に限定をしてしゃべらせていただいております。

いずれにしても、それは、教育長が時間のずれがあるというふうに言われましても、学校の 先生方が何時何分に入って、何時何分までおったという表をこっちは持って、今言わせてもろ うとるわけ。それは、何でそういうことを言うかというと、それは勤務をした時間なんです。 要するに、その先生が働いた時間なんですね。それを今議論しとるわけですから、何か学校内 で時間を操作しておるような言い方をされると、それは学校の先生に、私は大変失礼な言い方 だと思いますので、それはちょっと言葉を選んでいただきたいと思います。

さて、それはどういう実態の中から出てくるのかということも1つ挙げなきゃいけないと思 うんですが、資料3をお願いしたいと思います。この資料3の一番左側に入っておるのが日に ちです。これは、次の項目のところへ、土日、土日というふうに、祝日というふうに書いてあ ります。土日を集約したものであります。小学校がB校、C校、合わせて3回学校は閉まって おります。当然休みの日ですから、昨日の山村議員の答弁にあったように、校長は、土日は学 校はあいておりません、出勤しておる者はおりませんというふうに言われましたけども、クラ ブ活動のない小学校でさえ、土日があいておるんですよね。中学校に至っては休みはないんで す。これは、何をもとにしておるかというと、いわゆるセコム等の警備会社の警備記録をもと に数字を出しております。10月、一月に集中して議論しておるとはいっても、例えば10月1日、 2日、8日、9日、全部あいとるじゃないですか。全部あいとるから、先ほど言いましたよう に、4人の先生の超勤の時間外を3分の1に割っても、先ほどの資料に戻っていただければ、 膨大な数字になるということですね。なぜ中学校が休み、祝日関係なしにあいとるんでしょう か。また、この日、校長の登校記録も教頭の登校記録もございません。ほんで、学校の先生方 の登校記録も一切ありません。これは、まるではかったように、全員が登校記録がないんです ね、幾ら探しても。ということは、誰がこのセコムの鍵をあけたのかということになるんです。 お化けがあけたんですか。なぜこういう現象が出るんですか、教えてください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 今、議員のお話では、入退校記録が、土日に開錠され、また閉められた 状態があるにもかかわらず、記録が残ってないという御指摘であったと思います。

もしそういうような状況がその学校であったとするならば、やはり当然ながらきちっとした、 健康管理をしていくための大切な記録でございますので、そのあたりをしっかりと今後指導し てまいりたいと考えております。

それから、土曜、日曜日に登校して仕事をしなければならないときに、今、学校によっては 業務改善の一環として、事前に管理職へ届け出をさせて、そして必要かどうかの判断をあおい で、許可をして、開錠して入るというような形をとらせている学校もございますので、これも 以前、管理職の研修会では紹介いたしましたが、引き続き行っていきたいとも思っております。 ただ、今おっしゃっていただきましたように、こういう実態があったということであれば、 再度、当該の学校等へもしっかりと話を聞いて、指導していかないといけないと、今、そうい うふうには考えているところであります。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 失礼します。10月の警備記録を先ほど提示いただいたところですけども、10月はいろいろ大会等、行事も多いときでございまして、例えば市内のテニスの新人大会でありますとか、また中国陸連の駅伝大会でありますとか、サッカー部の合同練習があったりとか、また文化祭の前日の準備であったりとか、そういったようなことで、学校のほうを開錠して行っているという、そういう実態はあったろうというように思うわけであります。

それから、先ほど、教育長の説明の中でもさせていただきましたけども、週60時間以内の勤務をした職員の割合でありますけども、小学校2.5%、中学校8.2%でございます。これは1年間の平均でございます。学校のほうで10月、11月というのは繁忙期にも当たりますので、そのあたりの数字が高目になっているということはあろうというように思っております。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) わかりました。繁忙期で忙しいからそういうことがあるかもしれないというふうに、今、次長はおっしゃいました。だったらなぜ校長に許可を得て、こういう取組をしますから、いかがですかというお伺いを立てて、ほんで、その先生がオーケーが出て学校に入った、当然学校の鍵をあけたのはその先生ということになりますね。それが、なぜ4人だけに限って時間を申告しておるんですか。それは、今、資料があるというふうに言いましたけど、こういうふうに全部の先生が土日、土日、全部休みになっとるんです。全部休みですよ、判で押したように。これは、これを載せることによって、その学校の管理者がまずいことでもあるんじゃないですか。なぜそういう現象が起きるんですか、教えてください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 特定の学校でそういう状況があるとするならば、先ほど申し上げましたように、調べてみて、また状況をつかんでいきたい、また、それをもって指導していきたいと思います。

今、次長のほうからもありましたけれども、10月の行事につきましては、中学校というのは 中体連の大会がございますので、中体連の大会へ行くのは、校長が勤務を命じて行かせます。 したがいまして、引率でありましても出張を書いて、自校でなく他の学校へ行ってくるという 状況もあろうかと思います。補足をさせていただきます。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 先ほどの数字が高い職員の135時間とかという数字のところですけども、私どもの持っておる記録によりますと、それは、土日のところでクラブ活動等をした時間は確かに勤務の中に入りますけども、その他のところは在校されておったという時間でございます。こちらのほうは、在校していたという時間がカウントされたものではないかとちょっと思っておるわけですけども、そのあたりの数値はもう少し比較をしっかり検討させていただければと思います。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

〇20番(大森俊和君) じゃ、あれですか、学校には来たけど、そこで昼寝したり、コーヒー飲んで、休みよったということですか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 繰り返しになりますけれども、今ここにその事実を聞き取ったものがございませんので、これについては、学校のほうの校長へ確認をしておきたいと思います。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

O20番(大森俊和君) あんまりむちゃくちゃなことを言うんじゃないですよ。マラソンとか太 鼓練とかあるからというふうに言われますけど、じゃ、小学校はどうなんですか。マラソン大 会があるんですか。10月の資料がないからわからないと言いますけども、毎月これは学校に対 してそれを求めとるじゃないですか。あなたたちも報告しとるじゃないですか。こうこうこう だから、こうなっとるよというのを。それを、何でそういう隠したような言い方をするんです か。もう1回。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 先ほども申し上げましたけども、入退校時間については、本人が記録をしたものを書いて出しておるものでございますし、警備の分は出入りの時間でございます。 出入りは、本人が必ず最初とか最後になっておるとかということでは限りませんので、そういったあたりのところも、もう一度よく精査をさせていただきたいという、そういう気持ちでご ざいます。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) そうなんです。それぞれの先生が、何時から何時まで学校におりましたよというふうに入校表を書くわけです。だから、私はそれを信用して、そのデータを持っとるんです。今、次長が言われるのは、個人が書いたんじゃけえ、疑わしいと言いよるんでしょう。そういう考え方というのが私は疑わしいと思う。さっきから言いよるように、小学校においては、土日が、3日しか休んでないですよ。そのほかは全部あいとるんですよ。学校の先生があけて、用もないのに学校の中におったと言われるけど、用もないのに、くたびれとる人がわざわざ学校へ行って昼寝するわけないでしょう。そういうばかげた議論をしないようにしてください。中学校においても、いろいろと取組があるから、だから、土日でもあいとったんでしょうというふうに言われます。確かに4人の先生だけは出たことをしっかり書いています。じゃ、あとの先生はどうなるんですか。部活動の指導者として送り迎えをしたり、またはグラウンドでの指導をしたり、そういうことをするわけでしょう。それが、土日に限って入退校表に記載がされてないことが不気味ですよ、おかしいですよというて言いよるんですよ。そこのところを教えてください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 繰り返しになって大変申しわけございませんが、入校、退校の記録のと ころは個人が確かに書きますので、書いてないことと、それから出勤をしたかどうかというの も、そこはあわせて確認をいたします。

ただ、今の警備につきましては、議員もおっしゃってくださったように、例えば小学校であっても、例えば考えられることといえば、授業準備に来たのかもしれませんし、また、場合によっては学級のメダカに餌をやりに来たのかもしれませんし、わかりません。これは推測になりますので、そこを校長に確認しないといけません。

ただ、在校していた時間が5分の場合もあろうし、1時間の場合もあろうし、半日の場合もあるかもしれません。その後、引き続き人が来た場合には、最初に入った人、最後に出た人のところでの開錠、施錠になりますので、あわせて、どういう状況であったかというところも聞いてみたいと思います。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

〇20番(大森俊和君) 時間がなくなるから、あんまりむちゃくちゃな答弁はやめてください。 じゃ、学校における業務の仕分けというのは、教育委員会がどのようにされておるのか教えて ください。授業の準備をしたこととか、子供たちに、例えば中学校でいえばクラブ活動の指導をしたとか、これらは業務になりませんよとか、メダカの世話をしに先生が学校へ来たよ、これは業務になりますよとか、どういうふうに仕分けをされておるんですか、教えてください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

〇教育長(松村智由君) 現在、県内の学校のほうで教職員のほうに業務改善ということを行って おりますけども、業務改善の業務についてお尋ねをいただいたところであります。

一応、県のほうもこれについては規定を設けておりまして、業務というのは子供と向き合う時間であるというふうにいたしております。それは、今申していただきたましたように、授業であったり授業準備、あるいは教材研究、中学校においては部活動であったり、さらに小・中学校、個別の指導も含めてということで、これら、子供と向き合う時間を業務というふうに考えて、定義しているところであります。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

〇20番(大森俊和君) 時間がありませんので、次へ行って、これは継続してやりたいと思いますけど、先生方の健康管理システムにのっとったような動きも余り見られんような段階で、子供に向き合う時間が業務だという曖昧な業務の提示の仕方、また、なぜ土日に学校があいて、校長先生を始め、全部の先生の記載がなかったのか、要するに幽霊があけたのかどうかということも含めて、また次回お聞きをしたいと思います。

続きまして、2項目め、入っていきたいと思います。次回までにさっきの、調べといてください。

それでは、三次市粟屋町にあります食肉加工センターの業務撤退について、三次市のお考えをお聞きしたいと思います。これは、御案内のように、県北でただ1つの屠殺場であります。もしこれがなくなった場合に、広島への搬入というふうになります。これは、三次市と形態が変わりまして、いわゆる保証金が必要になってまいります。行き帰りの運賃がかかってまいります。人件費が増えます。そういうものを、今度は消費者へ上乗せという形で返ってくる。そういったときに、三次市としてどういうふうにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

(産業環境部長 (兼) 農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長 (兼) 農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 三次市にございます三次市食肉加工センターという名称でございます。これは、議員おっしゃいますように、県北では三次市だけと。県内の状況を見てみますと、県内においても広島、それから福山、三次ということで、県内においても3カ所ということでございます。ただ、この間、食肉加工センター、全盛期の稼働能

力と比べるとかなり稼働率は下がって、利用率も下がってきておるということでございます。

議員おっしゃいますように撤退ということで、施設の概要を少し申し上げますと、この食肉加工センターの業務といいますか機能は、大きく2つに分かれております。屠畜業務と、屠畜が済んだ後にその枝肉、これを加工する業務ということで、この大きく2つの業務を行っておる施設でございます。この間、施設は全農広島のほうが運営をしておるところでございますけども、利用率、稼働率が低下しておると、施設も50年余り経過して老朽化しておるということで、屠畜業務、この機能については、確認をしたところでは、議員おっしゃいますように、具体的には年度末、今年度末で終了をしていきたいということを聞いております。ただ、市のほうへは正式に文書等で来ておるものではございませんで、事務レベルで確認をしておるということでございます。したがいまして、加工業務の枝肉カットについては存続するということでございます。

市としての方針ということでございますけども、市場への影響、消費者への影響といったことも少なからずあろうかと思いますけども、市とすれば、農政関係でいきますと、生産者といいますか利用者、これについての不利益が生じないようにということで、再三施設のほうへ配慮を求めてきたところでございます。施設のほうの見解では、生産者、利用者につきましては、三次から広島へ移行するということになりますので、その費用等を含めて、利用者の事業継続につながるよう、一定の配慮をするというふうに聞いております。

あと、県内店舗に卸す枝肉でございますけども、これについても従前と基本的には同様の対応をしていくということを聞き取りの中では確認させていただいておるといったような状況でございます。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) これも、市内の食肉業者の方から三次市へ要望書という形で出しておる案件でありまして、三次の業者に対して不利益が来ないようにというか、それはもう以前からわかっとることですから、だけん、それはもう常に手を打って、その見通しを明らかにしておかなければならない事項だろうというふうに思うんですね。もちろん相手が民間の業者ですから、行政が行政的にこうですよという指導の立場で入るわけにもいかない部分はあると思いますが、しかし、三次市市民に係る不利益を考えるならば、いずれかの方策を考え、やっぱり何かの手を打たなきゃいけないことだろうというふうに思います。これも引き続いてお伺いをしていくつもりでありますので、今日はこの程度にとどめておきます。

以上です。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は15時10分とします。

~~~~~~ ○ ~~~~~~ ——休憩 午後 2時53分—— ——再開 午後 3時10分—— ○議長(亀井源吉君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 竹原議員。

〔21番 竹原孝剛君 登壇〕

**〇21番(竹原孝剛君)** 6月議会最後ということでありますが、大変執行部の皆さんも議員の皆 さんもお疲れのことと思いますので、簡単に質問しますし、的確な答弁をいただきますように お願いをして、質問したいと思います。市民クラブの竹原でございます。

まず、質問の前に、通告の前に、いつものように少し時間をいただいて、今の情勢というのを、意見を述べてみたいと思いますが、今日、沖縄の慰霊の日ということで、同僚議員のほうからもありましたが、ちょうど昼の休憩時間に慰霊の式典がありました。本当に二度とそうした戦争というのを起こしてはいけないということを翁長知事もおっしゃっておりました。その後、安倍首相が、平和な取組を引き続きするということも言われていましたが、果たして本当にそうだろうかなというのを思いながら聞かせてもらいました。ちょうど今日、6月23日、慰霊の日でもありますし、男女共同参画週間でありますし、今日から6月29日まで共同参画週間ということになりますが、特に基本的人権とか、憲法を守るということでは、ちょうどいい日ではないかなというふうに思っています。

吉田内閣の憲法学者でもある憲法大臣、憲法の担当者の国務大臣でありました金森徳次郎さんという方がおられて、この方が、「文一道」でいかれるということで発言をされています。この「文一道」というのは文武両道ではないよと、文のほうだけで武は要らないということを、吉田内閣で自民党の議員でありましたが、そういう精神で憲法というのはできて、一点の曇りもない、いい憲法だというふうに言われています。

しかし、今の安倍首相を見ていると、14年の集団的自衛権行使、15年の安保法制の強行採決、通信傍受法の改正、16年、そして今年の治安維持法の再来と言われる共謀罪というふうに、着実に戦争に進んでいるという、戦争の道へと進んでいるということが言えるのではないかなというふうに思っています。安倍政権がまさに強権であり独裁政治というのが今あらわれているのではないかなというふうに思っています。安倍政権はまさに、金森さんとは違って「武一道」の道を歩いているのではないかなというふうに非常に不安に思っていますが、ある本によると、戦争は既に始まったこと、既に起こっていることとして知らされると、国民には。国も政府も、戦争を今から始めますよということは国民には言いません。そういうことで、常に小さい火から始まって、大きな火となる前に消すことが、我々国民の監視の力じゃないかなということを思っています。

そういう意味で、今回特に、この地域で人権施策の推進のあり方ということと、それから子供たちの将来のこと、それから環境の問題、3点についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず第1点でありますが、三次市人権施策推進の取組ということでありますが、これについては(3)をあわせて、総合計画の見直しという視点も入れて、1と3をあわせてお伺いしたいと思います。

本市の、三次市の人権施策基本方針というのは総合計画の中にあると思うんです。その総合計画がなかなか事細かく明記していないというふうに思っています。一人一人を大切にする共生の社会、基本的人権の問題、個の自由の問題、権利保障の視点というのが非常に薄いのではないかなというふうに思っています。今回、第2次総合計画の検証、見直しということでしておりますが、国籍、民族、信条、社会的身分、障害、性別、門地などについて、総合計画には今のところはありません。今の文にはですね。今後、見直しをされるということでありますので、この点について、今後どういうふうに総合計画、検証、見直しについてされようとしているのかお尋ねをいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 三次市の現在の総合計画の中には、人権啓発の充実、みんな協力してつくる人に優しい住みよいまち、「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発の中の3つあるたてりの中で、人権啓発の充実という項目を挙げております。人権啓発と申しますと、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、外国人、さまざまな観点があろうと思いますが、今後の総合計画でどのようにするかは、今年から来年にかけてということになろうかと思いますが、いずれにいたしましても、三次市総合計画の中でも言っておりますように、人権尊重、普及啓発を掲げておりますので、さまざまな人権課題の中でも、特に今の総合計画の中では、特に重大な人権侵害である虐待、DVに対する相談支援の充実というところは、虐待、DVは、本当に高齢者であるとか障害者であるとか、さまざまな人権にかかわってまいりますので、そういうところを特に挙げているところでございます。

また、三次市人権教育啓発推進プラン、「ひと・かがやき・みよしプラン」を本市は掲げておりまして、人権啓発の推進を行っております。このことにつきましても、平成28年3月に広島県人権啓発推進プラン改定があったことや、人権に関する新たな法整備の状況等を踏まえまして、本市のプランへ項目の追加等をしていきたいと考えております。

引き続きまして、普及啓発、相談、支援の強化を図っていきたいと考えておるところでございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 先にお答えいただきましたので、次に行きたいと思いますが、新たに今言うように、今、部長おっしゃられますように、部落差別解消法が12月16日、ヘイトスピーチ対策法が5月24日、障害者差別解消法が去年の4月ということで、新たな法律が、三次の人権

啓発プランができたのは10年前、2006年か7年ぐらいだったと思いますが、もう十二、三年たっていると思いますが、それからも新たな法律ができていますので、そこのところをしっかりと総合計画の中に入れてもらうということが必要だろうと思うんです。そのあたりも、それをするためには、総合計画をつくるのに、見させていただければ、いろんなワーキングチームをつくって、職員のところでいろいろ検討されるということでありますので、これらの学習が進んでないと、勉強もせんのにいきなりつくるということになります。ワーキンググループでするということになりませんので、そこはしっかり研修というのも行わなくてはならないと思いますが、いかがでしょうか。

それと、前回の総合計画をつくったときには、働く者代表の委員さんが審議委員の中に入っておられません。やっぱり働く立場の者がやっぱり要ると思うので、やっぱり審議委員を選ぶときにはあんまり偏らないように全体的なバランスと、経済界がおったら、やっぱり働くほうの代表もちゃんと入れてもらうような総合計画のつくり方ということも必要でしょうし、言わせてもらえば、もう少し議会へ提案するときには、この計画を見ると、来年の11月ごろに提案ということでありますから、12月の議会へ提案されるのでしょうが、もう少し余裕を持ってやってもらうか、議論をやはり全人協などで何回も重ねる中で総合計画というものがつくられなくてはならないんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 今御質問いただきました人権につきましての職員研修の件でございます。

人権研修につきましては毎年度実施しており、昨年度は障害者差別解消法や男女共同参画に関する研修などを実施してきたところでございます。法改正の情報は、行政ニュース配信によりまして、各部課長に直ちに入ってきますし、必要に応じて総務課から速やかに情報提供し、各部署との情報共有や研修を行っているところでございます。今後、本市のプラン見直し作業に当たっては、プラン見直し前に管理職の研修を実施いたしまして、プラン作成後には職員への周知を図り、研修を実施していくよう考えておるところでございます。

引き続いて人権全般の研修を行うとともに、担当部署、職員を中心に情報収集や研修事項などに取り組み、職員の意識の醸成や研さんを進めていきたいと考えております。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

〇政策部長(中村好宏君) 第2次三次市総合計画につきましては、平成26年3月策定後の社会経済情勢の変化などを踏まえまして、今年度から来年度にかけて見直しを行うこととしてございます。

見直しの方法につきましては、総合計画策定時の体制を踏まえ、各種団体及び学識経験者等

で構成する総合計画審議会を設置することとしてございます。先ほど御提案あった委員の構成 等につきましては、御提案として受けとめさせていただきたいと思います。

見直しの方法につきましては、今年度、まずは成果指標の達成度や効果など、施策の実施状況について検証作業を進めた上で、市民アンケートですとか住民自治組織、それから市民まちづくり塾との意見交換などを行いまして、これまでのまちづくりの成果と課題を整理していくこととしてございます。こうした検証結果を踏まえまして、取組の方向性ですとか具体的な施策について必要な見直しを行いまして、議会の御意見もいただきながら、平成30年12月の市議会定例会を目途にお示しする予定としてございます。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 現在の三次市のプラン、「ひと・かがやき・みよしプラン」の検証も現在進めておりまして、これにつきましては、三次市人権施策推進委員会の設置を、これは庁内の委員会でございますが、現在、ワーキング会議を第1回のみしております。その中では、さまざまな課題について、先ほど申し上げましたような見直し、現在の状況等を踏まえまして、普遍的な視点からの取組はどうだろうかとか、女性や子供に関する知識や理解を深めていかなくちゃいけないじゃないか、課題解決に向けてどうするか、それぞれの部や課内に持ち帰りまして、関係する団体との調整も含め、御意見をいただきながら、どんな形でプランを見直していくかということが、総合計画の見直しにもつながっていくものと感じております。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

**〇21番(竹原孝剛君)** 的確に進めていただきたいと思います。

もう1点、今日から男女共同参画推進週間ということで、三次市においてはその計画がどこにも載ってないので、7月に講演があるというふうには聞いていますが、男女共同参画推進週間といいますか、1999年6月23日に男女共同参画法が公布、施行された日を記念して、今日ということになっておるわけでありますが、女性の、特に社会への完全参加ということが言われていますが、その取組について、少しおくれているのではないかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

〇子育て・女性支援部長(松長真由美君) 6月23日から6月29日が男女共同参画推進週間となっております。この週間に合わせて、本市ホームページ及び広報みよし6月号で意識啓発に取り組んでいるところです。広報みよしのほうには、三次市男女共同参画基本計画第3次の重点的な取組事項に掲げる女性の起業応援をテーマに、「『やりたい!』をカタチに 女性が活躍す

るまち 三次」と題して、特集記事を掲載しております。昨年度開催しました女性起業セミナーを受講して、実際に起業された3人の女性起業家を交えた紙面座談会を掲載しております。

また、この週間ではございませんが、今年度の取組といたしまして、7月にプラチナ世代へ向け、男女共同参画の意識啓発を目的としまして、講師に医療法人サン・クリニック医院長、山縣威日さんをお迎えしまして、じいじとばあばの孫育て講演会を開催いたします。さらに、今年度の新規事業でございますけれども、若い子育て世代に対する啓発の充実ということを目的に、保育所、幼稚園等の保護者会が開催する講演会を対象に、子育てや家庭教育、ワーク・ライフ・バランス等のテーマに応じた講師派遣事業を実施する予定でおります。

また、職員の研修の部門ですけれども、市役所内におきまして、管理職等を対象としたイク ボス研修会を5月に実施いたしまして、組織として職員の意識向上の取組を進めているところ であります。

今後も、各世代に向けた啓発、普及活動を実施して、男女共同参画社会の実現に向けた取組 を進めていきたいと考えております。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

# 〇議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) ちょうど今日がそういう日、記念の日だということで、ぜひとも協力的に取り組んでいただきたいんですが、講演などもそうですが、実質的に、具体的に女性の地位向上がどうできるのかということなんですよね。要するに、賃金において格差があったり、日常生活において女性のほうにばっかり任務が偏ったりするということがあるわけで、そのあたりのところが具体的に解決をしていかないと、男女共同参画社会の実現ということにならないと思うので、ぜひともそういう視点で取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、2番目のLGBTの取組についてということでお尋ねをしたいと思います。資料1をお願いします。

基本的人権の平等権、自由権、社会権、政治的基本権、参政権でありますが、これらの権利は全ての国民に保障されなければなりません。その中で、今、また新たな取組として、何年か前から取り組まれていますLGBTの取組、この方々が安心して暮らせる社会の実現についてお伺いをしたいと思います。

新しい言葉でありますので、なかなか理解を社会的に得られてないということも、その関係 団体でも言われています。 L というのはレズビアン、同性に性的魅力を感じる女性のこと、 G がゲイということで、同性に性的魅力を感じる男性、 B がバイセクシュアルで、同性と異性に 性的魅力を感じる人、 あるいは性的魅力を感じていても相手の性別が重要でない人、 T が トランスジェンダーということで、自分の性別や表現する性別のイメージが出生時に割り当てられ た性別のイメージに合致しない人ということで、この頭文字をもって L G B T ということで、 今、表現をされております。性同一障害などを含む、非常に今の社会で問題になっているところであります。これも、国連でも、2007年3月にモントリオール宣言、ジョグジャカルタ原則

でも明らかにされておりますし、国際機関でも、性的嗜好や性的自認にまつわる人権問題であるということで、LGBTの差別の禁止を打ち出しているところであります。国際的には、今、LGBTを当たり前のこととして存在を認めること、常識化をされてきているところであります。

日本でいえば、全国的にも東京の世田谷、渋谷、札幌、宝塚など、10市区等がこの権利保障の取組を今されているところであります。条例や要綱を設けておりますし、東京都でもオリンピック・パラリンピックということで、オリンピック憲章に性的嗜好による差別禁止という項目が盛り込まれて、その委員会を、東京都も協議会を立ち上げたというふうに聞いているところであります。三次においても、オリンピック・パラリンピックの誘致ということでやられていますので、これも積極的に、三次市においてもその取組が、誘致をするのなら、そういう取組もぜひとも市長を先頭に行わなくてはならないんじゃないかなというふうに思っています。

しかし、認識度とすれば、全体、低くて、誤解、偏見が根強くあって、暴言や差別発言が多くあるということで、LGBTの存在に気づかない実態に今あるわけであります。人権が守られていないということでありますが、三次市では、今後この取組について、どうされようとしているのかお尋ねをいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長(瀧奥 恵君) LGBT、性的マイノリティーにつきましては、性的嗜好による 差別禁止など、国際的な動きが進んでいると認識しております。パートナーシップに関する条 例で申し上げますと、条例や要綱を制定している自治体は全国で6団体と認識しておりますが、 同性カップルを結婚と同等の関係と認め、証明の受領書を発行するような制度でございます。

本市といたしましては、まずLGBTへの理解、正しい理解を広く深める取組から進めていくことが大切であると考えおります。LGBTを含め、あらゆる差別の解消に向けた啓発活動を推進してまいりたいと考えております。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 竹原議員。

〔21番 竹原孝剛君 登壇〕

○21番(竹原孝剛君) 資料2をお願いします。

このシンボルマークでありますが、6色で、レインボーマークということで、今、私もバッチをつけておりますが、性の多様性のアイデンティティーということで、LGBTの理解と支援を表示しているということで、LGBTの人口的には5%から7%と言われていますが、その人たちがLGBTに対して理解をしてくれているなとか、安心できる社会だなということがわかるようなバッチなわけでありますが、これを広げていかなくてはならないと、こういう理解する人をアライという表現をしていますが、支援する人、理解する人ということで、バッチの普及がなかなかまだ今のところできてないということになりますが、この前、市長のほうへ

表敬訪問されたはるな愛さんも、LGBTの理解をということで、自分のホームページへ書かれておりますし、そうした理解、支援する人を増やしていかなくてはならないんじゃないかなと思っています。

正しく認識するための啓発ということでありますが、職員研修ももちろんせないけんのじゃないかなと思うんです。そこはどうされようとされているのか、ぜひともしていただきたいと思いますし、宝塚市では啓発の冊子をもうつくって、市民の皆さんに出されているということ。それから、具体的には相談の場所、それから支援策、窓口の設置、それから、もっと先を進んで、これはまだ、市民の皆さんが理解をした中で施策として展開、よそがされていますが、市営住宅の入居ですよね。今、家族として認めていませんから、市営住宅の入居とか、連帯保証人の証明とか、不動産とか、それから、行政的には届け出用紙ですよね。どっちとも、男とも女とも書けない、性別を明らかにしない届け出用紙などの改正もされていますし、そうしたことを積極的に、もう全国的には取り組まれている自治体もあります。そういうようなことで、ぜひとも三次市においてもそうした取組を前進的に進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 先ほども申し上げたところでございますけども、まずはLGBTの、職員も含めまして、理解を深める取組から始めていくことが大切だと思っております。基本的に、LGBTも含め、人権施策、「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の啓発ということで、その中でいろいろな差別がございますけれども、これを、LGBTはどういうものであるか、どういう理解を深めていかなくてはいけないか、そういうところから一歩ずつ始めていきたいと思っております。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) LGBTの取組は、本当に始まったばかりというか、まだ10年足らずということでありますので、今、どっちかというたら、沖縄はあれですが、西日本、この中国地方、まだ全然その取組がされていません。特に東京を中心に向こうということになっていますので、やはり中国地方でいち早くこの取組やパートナーシップ制度の導入や条例、要綱などの制定も、ぜひともやっていただきたいというふうに思っています。市長も先頭に立ってやっていただければというふうに思っています。研修は、ぜひとも今年度中には開催をして、やっていただくように、強く要望をしておきたいと思います。

続いて、この前も新聞にも載っておりましたが、LGBTの中で、小学校で差別的な発言が あったというふうに新聞に載っておりましたし、LGBTの関係者の小・中学校でのそうした 暴言を受けたのは86%というふうに数字も出ています。三次市において、学校教育の中で、文 科省の通達が来ておりますが、どういうふうに取り組んでおられるのかお尋ねをいたします。 (教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) ただいま、議員のほうからも御紹介いただきましたように、LGBT、いわゆる性的マイノリティーに係る対応につきましては、児童生徒に限らず、教職員についても、個別の事案に応じて、その心情などに配慮した対応が必要であると認識をしているところであります。

学習指導要領におきましては、特にLGBTを取り上げて指導するよう、具体的な指示はありませんけれども、人権教育は全ての学校において行っているものであり、LGBTも含まれるものと捉えているところであります。

教職員の研修につきましては、平成28年7月に文部科学省が作成したパンフレットを配布しているところでございます。これを校内研修等で活用するよう、指導しているところであります。また、県教育委員会と三次市教育委員会とが連携をする中で、生徒指導主事研修会や保健主事研修会においても、LGBTの内容を取り扱って実施をしているところであります。

引き続き、教職員が人権教育の理解を深めるために、学校の要請に応じて、指導主事による校内研修を行っていきたいと考えているところでございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 学校へは、文科省から、性同一障害の児童生徒の現状と認識についてということで、調査があったみたいであります。実態について把握を十分しなさいということで、公表はしておりませんが、その取組がやっぱり各都道府県の教育委員会ではされているようでありますので、ぜひともこうした子供たちの、児童生徒の抱える問題、これについて、真摯に取り組んでいただきたいと思います。研修はもちろんやられるということでありますので、問題なのは相談体制、支援体制ですよね、学校における。それらも確立をぜひともしていただきたいと思いますし、一番学校等で問題になっとるのは、トイレとか宿泊研修とか服装とか卒業証書などが問題になっているというふうに言われていますが、そのあたりのことも十分、子供たちが非常に生活しにくいというか、これの調査でいうといじめと不登校、64%が自殺を考え、14%が未遂というような実態があるというふうに報告がされておりますが、そういうふうに非常に子供たちの命にかかわる問題でもありますので、精力的にぜひとも学校教育の中でも取り組んでいただきたいというふうに思っています。

続いて、次の質問でありますが、「三次市子どもの未来応援宣言」の策定ということで、非常にすばらしい計画だというふうに思っておりますが、しかし、子供の貧困率が16%ということで、この対策をどこからせにゃいけんのかなということもあって、今回の計画の中に、きのうだったですか、同僚議員のほうからも、フィンランドのネウボラの取組なども紹介があって、

妊娠のところから取り組むということが言われていますが、こうした子供たち全体の実態把握、OECDの中でもアメリカに続いて2番目の貧困率ということでありますので、このあたりの未来を応援する中身が十分なくてはならないと思っています。特に、昨年の6月8日に、子どもの未来を応援する首長連合が172市町村の首長などでつくられて、子供の未来を応援するということに取り組まれております。このあたりのところがしっかりとやられなくてはならないと思いますが、この取組についてお伺いをいたします。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長(中村好宏君) 「子どもの未来応援宣言」につきましては、近年、社会問題として子供の貧困がクローズアップされる中、昨年、本市としても施策の方向性を探るべく、検討を進めてきたところでございます。その中で、いわゆる経済的な貧困だけではなく、育児放棄や虐待など、子供をめぐる問題は多岐にわたり、なおかつ顕在化しにくい面もあることがわかりました。そうした観点から、明日の三次市を支えていくのは今を生きる子供たちであることから、子供たちが自分の可能性を信じて、前向きに挑戦し、未来を切り開いていけるよう、そのためには、貧困のみに光を当てるのではなく、全ての子供が同じスタートラインに立ち、可能性を平等に伸ばすことができる取組をすべきという結論に至ったところでございます。こうした観点から、今年度、「子どもの未来応援宣言」を策定することとしたところでございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 今から始まるので、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、実態調査をしっかりと、子供たちの実態をしっかり把握して、どこに何が必要なのかということをやっぱりしっかりつかんで施策に生かしていくということが必要なのが1つです。特に、子供たちの潜在能力を開花させると、社会投資として計算されとるのは、20歳から65歳まで社会保険とか税金を納付するのが、普通4,500万から5,100万ぐらいが税やら、そうした社会の投資を子供たちがするんだそうです。ですから、しっかりとして、そうしたところに子供たちが位置づけば、税金や社会保険料の納付がしっかりされて、社会的な安定もできるという計算も出ています。ですから、三次市が医療費の無料化とか児童手当の充実とかやられていますが、義務教育の完全無償化とか、住宅費の保障など、非常に先進的なところもありますし、ネウボラでいうと、生まれたら赤ちゃんグッズを50点ぐらい赤ちゃんに贈呈するとか、県もネウボラでいうと、2021年以降、全市町へ設置をして支援すると、50億円を想定しているというふうに聞いていますが、そういうふうに子供たちの将来の保障をしっかりしていこうということであります。特に、そうしたことも必要ですし、自治体もやって、専門家も解決をするような人たちの、ネウボラ的な人もしていただきたいと思いますし、特にこの計画の中で心配なのは、高校以降の支援というところがやっぱりしっかりとされないと、これは結構お金も要るんじゃな

いかなと思いますが、そのあたりのこともしっかりと考えていただいて、機会の不平等にならないように、ぜひとも取り組んでいただきたいと思っています。

イギリスでは、私は行ったことはありませんが、子供を連れてイギリスへ行かれたら、校長のところへ行ったら、何か準備するものはありますかとお尋ねしたら、朝9時に連れてきて、3時に帰るから、その分だけしてもらえばいいと、文房具も教科書もかばんも何も要りませんというふうに言われたという話もありますから、そうした環境の整備、完全無償化の自治体が全国でも7自治体ありますから、やはりそうした先進的なことも、子供は地域の宝物として、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

**〇政策部長(中村好宏君)** 本市が策定をめざしております「子どもの未来応援宣言」は、経済的な格差など、生まれ育った環境にかかわらず、それぞれの個性や能力を伸ばせるよう、三次市で生まれ育つ全ての子供たちの可能性を全力で応援していくものでございます。

具体的な施策につきましては、今後、宣言とあわせまして、妊娠期、乳幼児期からの段階別 支援計画を策定していく中で、市民会議や議会の皆様の御意見もいただきながら、検討を進め てまいりたいと考えてございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

**〇21番(竹原孝剛君)** しっかりと情報公開していただいて、どういうふうに展開しているのか ということも、議会にお知らせをいただければというふうに思います。

それでは、3番目の環境基本計画の推進状況についてお尋ねをしたいと思います。次の資料をお願いします。

気候変動ということで、環境省が出しています「COOL CHOICE」、賢い選択というところに載っておりますが、「2100年 未来の天気予報」ということで出ております。気温が43度から44度ということで、非常に高温で、もう生活ができなくなるということで、2100年、未来の天気予報をお伝えしますと、夏、2100年、猛烈な暑さですと、高知県四万十市では44.9度、名古屋市では44度、東京でも43.6度と、観測史上1位の記録を更新し、真夏日といいますか、40度以上のが、那覇で183日、大阪で142日、東京で107日、札幌でも47日となっていますという天気予報がもう書かれております。今のこうした環境の気候変動の取組を、温室効果ガスの削減、抑制に取り組んでいかないと大ごとになるのではないかというふうに提言をされています。アメリカのトランプ政権はパリ協定からも離脱というようなことも、非常に危ない、危険なことを言っていますが、これについて、三次とすれば、いろんな数値を出しておりますが、特に、時間がありませんから言いませんが、三次市の削減目標が2020年度で80万トン、今87万トンぐらいですかね。しかし、2009年度には69万4,000トンという時期もあったんですが、

この策定値の目標値がちょっと高いんじゃないかと思いますが、どういうふうなのかお知らせいただきたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

O産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 環境基本計画に掲げておりますCO₂の具体的な削減目標でございます。このデータにつきましては、環境省のほうに出ておるデータということを使っておりますけども、その計画をつくった時点での現状ということで、平成24年度が86万トンの実績であったということでございます。それに対して、何万トン減らすかというのが目標で、全体的には6万トンを減らしまして、86万トンから80万トンに減らしていこうという具体的な数値目標を掲げておるということでございます。現在のデータということになりますと、まだ環境省のほうから出ておりません。今、最新のデータということになりますと、平成26年度のデータということになります。その時点でのCO₂の削減の排出量については82万トンということでございますので、24年度と比較いたしますと、86万トンからは4万トンの削減になっておるということでございます。最終的には、この80万トンというところを目標にして進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 一番の排出国は中国の97億トンですか、アメリカが66億トン、それから日本が13億2,500万トンということで、非常にまだ大きくて、これを削減していかなくてはなりませんが、取組の中で、新規植林とか再植林、森林経営、農地管理、牧草地の関係とか、個人の問題、それから企業の責任なども明らかにしていかなくはならないと思いますが、その中でも、特に三次市として再生可能エネルギーの導入ということで、まきストーブやペレットストーブの取組をされていましたが、今はしておられません。賢い選択で、さまざまなことをされなくてはならないと思いますが、いかがでありましょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

O産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 再生可能エネルギー、自然エネルギー の推進ということでございますけども、本市のペレットストーブの補助金の状況でございます。 当初、平成21年度からスタートいたしておりますけども、当初は年間で29件でスタートいたしております。大体平均すると25件程度申請が続いておったわけでございますけども、平成25年度の時点では7件ということで、減少傾向が強くなったということで、廃止に至った経緯がございます。

基本計画の中にも入れておりますけども、太陽光を含めた自然エネルギーをしっかりと活用

していくということで、例えば住宅用太陽光の補助制度もございますけども、本市の公共施設においても、今年度8カ所太陽光システムを設置予定ということでございます。また、地中熱の設備といったことも含めまして、再生可能エネルギーの活用の設備といったものを、市といたしましても率先して導入し、また、 $CO_2$ を削減ということを進めておるところでございます。

木質バイオの利用につきましては、全体の森林施策といいますか、森林保全といったような 密接な関係もあろうかと思いますので、これについては森林施業を含めた計画とともに調査研 究ということになってくるんだろうと思っております。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 時間がありませんので、ストーブの関係ですが、やっぱりそれは補助金と、それから、燃やすほうの木の整備をせんと、これは増えませんよ。じゃけん、やっぱりそういう一体化したものをせんと、本当にそうしたCO₂削減という取組にならないと思います。生ごみの問題とか、さまざま課題ありますので、また次にしたいと思います。

最後に、学校の関係で、今年、出前講座、環境省が全国120件募集しておりますが、世界の 天気予報なども、気温の変化、温暖化の原因、地球温暖化の影響など、対策なども出前講座で やるというふうに発表しておりますが、三次市からは応募してないのかどうなのか、お尋ねを したいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

O産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) お尋ねの環境省からの地方の自治体の 各学校への出前講座というのがあるのは承知をしておりますけども、具体的に環境省、あるい は外郭団体のNPOが実施しておるようでございますけども、市のほうへは直接はそういった 御案内はございませんが、全国的には120校といったことで、かなり人気のある講座というふ うには承知しております。

本市におきましても、全体の基本計画に地球温暖化等の対策も掲げておるわけでございます。 出前講座ということで関連いたしますと、学校関係については、毎年、環境クリーンセンター、 こちらのほうの施設見学というのが実施されておるということでございます。少し実績を申し 上げますと、平成28年度、市内の小・中学校17校、施設見学に来ていただいておるということ です。大体400名程度の人数でございますけど、毎年大体20団体前後の見学と、こういったこ とも啓発ということになろうかと思います。それから、あとは環境週間に合わせて、ポスター あるいは標語の募集といったことで、標語につきましては小・中学校14校1,158人、それから、 ポスターにつきましては19校524人ということで、28年度の実績のほうも出ておるわけでござ います。そういった意味で、次世代への継承ということも含めて、引き続き市民への啓発とい うことも含めて、しっかりと出前講座等を活用しながら、また、今いただいたことも今後の参 考ということにさせていただければと思います。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

- **〇21番(竹原孝剛君)** 以上で一般質問を終わります。今あった次代へ残らないように、しっかりとした取組をいただくように要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。
- ○議長(亀井源吉君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

明日から6月29日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から6月29日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定 いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~~ ○ ~~~~~~~ ——散会 午後 4時 1分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年6月23日

三次市議会議長 亀 井 源 吉

会議録署名議員 新家良和

会議録署名議員 黒木靖治